

地域指定年度	昭和45年
計画策定年度	昭和47年
計画見直し年度	昭和52年
	昭和62年
	平成9年
	平成14年
	平成19年
	平成20年
	平成24年
	令和5年

## 宇都宮農業振興地域整備計画（案）

令和6年2月

栃木県宇都宮市

# 目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	3
ウ 特別な用途区分の構想	5
2 確保すべき農用地等の面積の目標	5
3 農用地利用計画	5
第2 農業生産基盤の整備開発計画	6
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2 農業生産基盤整備開発計画	8
3 森林の整備その他林業の振興との関連	8
4 他事業との関連	8
第3 農用地等の保全計画	9
1 農用地等の保全の方向	9
2 農用地等保全整備計画	9
3 農用地等の保全のための活動	9
4 森林の整備その他林業の振興との関連	9
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	10
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	10
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	15
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	16
3 森林の整備その他林業の振興との関連	16

第5	農業近代化施設の整備計画	17
1	農業近代化施設の整備の方向	17
2	農業近代化施設整備計画	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	18
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	18
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	18
3	農業を担うべき者のための支援の活動	18
4	森林の整備その他林業の振興との関連	19
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	20
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	20
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	20
3	農業従事者就業促進施設	20
4	森林の整備その他林業の振興との関連	21
第8	生活環境施設の整備計画	22
1	生活環境施設の整備の目標	22
2	生活環境施設整備計画	22
3	森林の整備その他林業の振興との関連	22
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	22
第9	付図	別添
1	土地利用計画図(付図1号)	
2	農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)	
別記	農用地利用計画	別添
	(1) 農用地区域	
	(2) 用途区分	

## 第1 農用地利用計画

### 1 土地利用区分の方向

#### 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

本市は、東京から北に100km、栃木県のほぼ中央に位置し、面積は416.85km<sup>2</sup>、県土の約6.5%を占めている。

地形は、市北西部から北部の低山性山地又は丘陵と東部の鬼怒川東部台地を除いて概ね平坦で、中央の市街化区域を除き、その周辺は農業地帯となっており、東部に鬼怒川、中央部に田川、西部に姿川が流れている。東部は、洪積台地で黒ぼく軽しょう畑地、中央部は、鬼怒川、田川、山田川流域に沿った沖積水田地帯である。北西部の山間地域、田川上流及び姿川流域に水田が多く、西南部は畑地が多い。

気象は、太平洋から約70km、日本海から約150kmに位置しており、夏と冬の寒暖差が著しく、昼夜の気温の変化が大きい内陸性気候となっている。宇都宮気象台における平年値(1991~2020年)によると、年間平均気温は14.3度で、月平均気温は1月が最も低く2.8度、8月が最も高く26.0度となっている。また、年間降水量は1,524.7mm、年間日照時間は1,961.1時間である。

人口は、平成29(2017)年に520,197人でピークを迎えた後、減少に転じており、令和11(2029)年には50万人を下回り、以降も減少を続け、令和32(2050)年には424,123人となる見込みである。

産業は、宇都宮・清原をはじめとした工業団地を有することや、栃木県の中心的な都市であることから、製造業や卸売、小売業等の企業が集積しており、活発な経済活動が行われている。従業人口は平成12(2000)年をピークに減少を続けており、令和2(2020)年では238,892人、令和17(2035)年には218,472人となる見込みであるが、従業者一人当たりの生産額が向上傾向にあることから、市内総生産(名目値)は令和2(2020)年の29,900億円から令和17(2035)年には31,550億円と増加する見込みとなっている。

今後の土地利用の方向については、人口減少や少子・超高齢社会に対応した都市の姿として、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を都市づくりの理念とし、拠点や公共交通沿線などに居住や都市の生活を支える機能を誘導・充実することなどにより、郊外に広がる自然環境との調和を図りながら、市民生活に必要な機能の充足と、都市としての価値・活力を高められる持続可能な都市空間を目指すこととしており、住宅用地や工業用地・商業用地の増加が見込まれる一方、農用地や山林・河川等を含む自然的土地利用は、今後も減少していくことが見込まれている。

このような中において、農用地及び農業用施設用地の確保については、引き続き、土地改良事業の施工区域や、集団性のある農用地、農業用施設用地を農用地区域として設定し、優良農地として確保していくとともに、土地改良事業などによる耕作条件の改善や、農業委員会と連携した遊休農地の発生抑制・解消促進などによる農用地区域の保全・適正管理に努めていく。

< 農業振興地域における土地利用の構想 >

単位：ha，%

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和4年)	11,978	48.9	57	0.2	2,133 (-)	8.7 (-)	2,229	9.1	354	1.4	7,730	31.6	24,481	100
目標 (令和15年)	11,918	48.7	70	0.3	2,133 (-)	8.7 (-)	2,313	9.4	371	1.5	7,676	31.4	24,481	100
増減	60	0.2	13	0.1	-	-	84	0.3	17	0.1	54	0.2	-	-

(注) 住宅地・工業用地の現在値は令和3年の値 (注) 括弧内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 11,978ha のうち、a～c に該当する農用地約 10,057ha について、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内にある森林、原野等のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

## 農業上の土地利用の方向

### ア 農用地等利用の方針

農用地区域面積 10,181ha のうち、農地面積は 10,009ha である。これらの農用地をフル活用し、良質な農作物の安定的な供給を行うとともに、多面的機能の発揮を促進する。

また、重点作目の振興を図るため、自然条件・土地条件・営農条件等を考慮し、地域に適合した重点作目の産地化を図るなど、農用地区域内の効率的・効果的な利用を積極的に進める。特に、米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農地の流動化や担い手への集積・集約の推進を図るとともに、組織化・機械の共同利用の促進などにより、効率的で生産性の高い農業を展開する。

単位：ha

区分 地区名	農地 (耕地)			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現況
北東部	3,374 (3,360)	3,361 (3,348)	13 ( 12)	-	-	-	-	-	-	2	3	1	3,376	3,364	12	47
東部	2,419 (2,409)	2,410 (2,400)	9 ( 9)	-	-	-	-	-	-	9	10	1	2,428	2,420	8	34
西部	1,210 (1,205)	1,205 (1,201)	5 ( 4)	-	-	-	-	-	-	2	3	1	1,212	1,208	4	17
南部	1,663 (1,656)	1,657 (1,650)	6 ( 6)	-	-	-	-	-	-	7	8	1	1,670	1,665	5	23
北部	1,343 (1,337)	1,338 (1,332)	5 ( 5)	9	9	0	-	-	-	3	4	1	1,355	1,351	4	19
計	10,009 (9,967)	9,971 (9,932)	38 ( 35)	9	9	0	-	-	-	23	28	5	10,041	10,008	33	140

### イ 用途区分の構想

#### (ア) 北東部地区(上河内,河内)

この地区は、鬼怒川、山田川が流れ、平坦で肥沃な土地と水利に恵まれた水田地帯で、稲作を中心とした農業が盛んな地域である。

農用地に設定する面積は、3,374ha あり、このうち水田は 3,203ha で、良質米の生産を主軸としながら、高収益作物への転換や畑地化の促進などの高度利用や、大区画化などによる生産性の向上を促進する。

畑・樹園地 171ha については、露地野菜ではねぎ、施設園芸ではいちごや花き、果樹では梨などが盛んであり、こうした地域特性に応じた作目の栽培促進を図り、農地としての利用を促進する。

#### (イ) 東部地区(豊郷,平石,清原)

鬼怒川の右岸と左岸の低地に広がる水田地帯と左岸台地に広がる畑地帯、及び山田川流域の水田地帯からなり、鬼怒川・山田川等の水利に恵まれた地区である。

農用地に設定する面積は、2,419haあり、このうち水田は1,877haで、良質米の生産を主軸としながら、高収益作物への転換や畑地化の促進などの高度利用や、大区画化などによる生産性の向上を促進する。

畑・樹園地542haについては、梨、トマト、いちごなどの施設園芸が盛んであり、畑地帯総合土地改良事業を実施した生産性の高い畑地を中心に、利用促進を図る。

#### (ウ)西部地区(姿川,城山)

姿川流域の水田地帯と北西部の山裾に開けた畑地帯からなる地区である。

農用地に設定する面積は、1,210haあり、このうち水田は802haで、土地基盤整備未整備地域の積極的な事業実施に取り組むほか、良質米の生産を主軸としながら、高収益作物への転換や畑地化の促進などの高度利用や、大区画化などによる生産性の向上を促進する。

畑・樹園地408haについては、城山地区の梨や大谷地区の「大谷夏いちご」など地域特性を活かした施設園芸が展開されており、こうしたブランド化、産地化を含めた農地利用の促進を図る。

#### (エ)南部地区(横川,瑞穂野,雀宮)

鬼怒川右岸及び姿川流域の水田地帯を中心とした地区であるが、いちご、トマト、花きなどの施設園芸や畜産も盛んである。

農用地に設定する面積は、1,663haあり、このうち水田は1,393haで、土地基盤整備未整備地域の積極的な事業実施に取り組むほか、良質米の生産を主軸としながら、高収益作物への転換や畑地化の促進などの高度利用、大区画化などによる生産性の向上、また、飼料用米やWCS等による耕畜連携を促進する。

畑・樹園地270haについては、施設園芸のほか、ほうれん草やたまねぎ等の露地野菜など、地域特性に応じた作目の栽培促進を図り、農地としての利用を促進する。

#### (オ)北部地区(篠井,富屋,国本)

田川,姿川流域の水田地帯が中心であり、この中に畑・樹園地が散在する。

農用地に設定する面積は、1,343haあり、このうち水田は1,044haで、土地基盤整備未整備地域の機運醸成等に取り組むほか、良質米の生産を主軸としながら、高収益作物への転換や畑地化の促進などの高度利用や、大区画化などによる生産性の向上を促進する。

畑・樹園地299haについては、篠井地区のりんごや新里地区のねぎなど、産地化・ブランド化を促進していくほか、地域特性に応じた作目の栽培促進を図り、農地としての利用を促進する。

ウ 特別な用途区分の構想

特になし

2 確保すべき農用地等の面積の目標

項目	面積
策定時（令和6年）の農用地区域内の農地（耕地）	10,005ha
これまでのすう勢に基づく除外・遊休農地の発生面積	94ha
これまでのすう勢に基づく編入・遊休農地の解消面積	79ha
本計画等に基づく施策効果による編入促進及び遊休農地の発生防止・解消促進	概ね10ha
今後予定される大規模開発に伴う除外	概ね60～70ha

目標年（令和14年末時点）の農用地区域内の農地（耕地）	9,932ha
-----------------------------	---------

見直し前の目標値（令和12年末時点：9,932ha，令和3年設定）と同値

3 農用地利用計画

別記のとおりとする。



## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

令和4年末における宇都宮農業振興地域内の農用地11,978haのうち、農用地区域内農地は9,967haであり、このうち、20ha以上の集団的な農用地が存在するなど土地基盤整備事業を整備済み又は整備可能な地区は111地区8,305haである。令和4年度末現在、8,305haのうち7,400haが整備済みとなっており、整備率は約90%となっている。

今後も実施中及び新規整備可能地区の計画的な事業実施を進めていくとともに、地域計画等における地域農業者の話し合いの場など様々な機会を捉え、未整備地区の土地基盤整備に向けた地域の機運醸成等に努めていく。また、事業推進にあたっては、農地中間管理機構関連農地整備事業など、担い手への農地の集積・集約を促進するとともに、事業に掛かる地元負担を軽減することのできる事業の積極的な活用促進を図る。

また、整備済みの地区では、担い手への集積・集約及び生産性の向上を一層促進するため、大区画化や暗渠排水整備など農地耕作条件改善事業を活用した整備等の活用推進を図るほか、農業水利施設の適切な保全管理の推進を図る。

#### 東部地区(豊郷, 平石, 清原)

鬼怒川の右岸と左岸の低地に広がる水田地帯と左岸台地に広がる畑地帯、及び山田川流域の水田地帯からなり、鬼怒川・山田川の豊富な水源を活用した農業が展開されている。

土地基盤整備については、右岸は昭和50年代から平成の初めにかけて県営圃場整備事業・団体営圃場整備事業により、左岸は昭和60年代から平成の初めにかけて県営畑地帯総合整備事業により、それぞれ整備が進められ、地区内耕地面積3,023haのうち、整備済み面積は2,130haとなっているほか、現在、実施中の海道地区約65haを含め、概ね整備が完了しているところである。

今後については、整備済み農地の更なる生産性の向上に向けた大区画化等の促進や、土地改良区等による農業水利施設の適切な維持管理を推進していく。

#### 西部地区(城山, 中央, 姿川)

田川流域(城山)、姿川流域(中央、姿川)からなる地区で、流域沿いの平坦地における水田地帯と山裾に開けた畑地帯からなり、畑地帯では梨などの果樹が盛んである。

土地基盤整備については、団体営圃場整備事業及び県営圃場整備事業が平成の初め頃から進められてきたところであり、地区内耕地面積1,767haのうち、整備済み面積は476haとなっており、概ね整備は完了したところではあるが、上欠町、幕田町周辺には未整備地域も広がっている。

今後については、上欠地区・幕田地区での事業実施に向け、合意形成の支援や調査業務等に取り組んでいくほか、整備済み農地の更なる生産性の向上に向けた大区画化等の促進や、赤川ダムなどため池等の適切な維持管理を推進していく。

#### 北部地区(篠井, 富屋, 国本)

田川流域を水源とする山間の水田地帯がほとんどを占めており, 畑地帯は少ないが, 国本地区の新里ねぎや篠井地区のりんごなど地域の特性に応じた農業も展開されている。

土地基盤整備については, 昭和50年代から団体営, 県営による圃場整備事業が進められてきたところであり, 地区内耕地面積1,714haのうち, 整備済み面積は750haとなっており, 現在実施中の上石那田地区を含め, 概ね整備が完了したところであるが, 上小池町, 石那田町周辺には未整備地域も広がっている。

今後については, 未整備地域の圃場整備事業実施に向けた機運醸成・合意形成に取り組んでいくほか, 整備済み農地における大区画化等の促進に努めていく。

#### 南部地区(横川, 雀宮, 瑞穂野)

鬼怒川右岸及び田川流域に広がる水田地帯が大部分を占める地区であるが, 水田のほか, いちご等施設野菜や畜産の経営体も多く, 水田と畑地等を組み合わせた複合経営に取り組む農家も多い。

土地基盤整備については, 昭和30年代から団体営圃場整備事業, 次いで県営圃場整備事業が進められてきたところであり, 地区内耕地面積2,138haのうち, 整備済み面積は1,283haとなっている。

概ね整備は完了したところであるが, 中島町, 東谷町周辺では未整備地域も広がっている。

今後については, 未整備地域の圃場整備事業実施に向けた機運醸成・合意形成に取り組んでいくほか, 整備完了から50年以上を経過する地区もあることから, 大区画化等の促進や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した再度の基盤整備なども視野に地域での検討を促していく。

#### 北東部地区(上河内, 河内)

鬼怒川右岸, 西鬼怒川, 山田川の流域に広がる水田地帯が大部分を占めており, 平坦な地形と豊富な水源を活用した稲作を中心とした農業が展開されている。

土地基盤整備については, 昭和30年代から団体営・県営圃場整備事業が進められてきたところであり, 地区内耕地面積3,963haのうち, 整備済み面積は2,761haとなっている。

概ね整備は完了したところであるが, 整備から50年以上を経過する地区では区画が狭小であるほか, 上河内西側の山間部では狭小かつ湿田の区画も多く, 営農を続けていく上での課題となっている。

今後については, 大区画化等の促進や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した再度の基盤整備なども視野に地域での検討を促していく。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
区画整理	圃場整備	幕田西部	32ha	1	
		上欠	35ha	2	
		東谷	92ha	3	
かんがい排水施設 整備	農業用ため池	-	144ha	-	栗谷沢ダムほか
農道整備	道路 L=75,718.5m	-	-	-	

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

農業生産基盤整備事業の実施にあたっては、宇都宮市森林整備計画に基づく林道の改良等計画的な路網整備とも連携しながら、効果的かつ効率的な事業実施を図る。

## 4 他事業との関連

圃場整備等農業生産基盤の整備にあたっては、一般道路との接続、排水流末の調整など、道路、河川、上下水道等関係他事業との整合を図るとともに、関係機関と十分な協議を行い実施する。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

本市の農用地面積は減少を続けており、今後も、農業者の高齢化や後継者不足による農地需要の減少やネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の実現に伴う地域拠点等への都市機能の誘導等による農地転用需要の増加などにより、同様の傾向が継続していくことが想定される。

しかしながら、農用地は、農業生産の最も基礎的な資源であり、将来にわたって安定的な食料の供給を確保していくとともに、生態系の確保や防災、景観の保全といった多面的な機能を維持していくためにも、非常に重要な土地利用として確保・維持を図っていく必要がある。

このため、農業生産基盤整備事業の実施や整備済み農地の大区画化等により優良農地を創出していくほか、農業委員会が行う農地パトロールや「遊休農地再生交付金」等による遊休農地の発生防止・解消の取組により、優良農地を確保・維持していく。

また、農用地の有する多面的な機能を一層発揮していくため、「多面的機能支払交付金」による共同活動への支援や、「田んぼダム」の保全などに取り組んでいく。

#### 2 農用地等保全整備計画

遊休農地の発生を未然に防止し、農用地の有効活用を図るためには、その要因となる土地条件の改善を図るとともに、暗渠排水の整備や水田の汎用化等、水田の高度利用を図る必要がある。

また、農業用水の安定確保を図るため、計画的に農業水利施設を更新・整備する必要がある。

このため、1及び3の取組により農用地を保全していくとともに、第2の2「農業生産基盤整備開発計画」に即し、土地基盤の整備を促進する。

#### 3 農用地等の保全のための活動

農用地等の機能低下を防止するため、農業委員会による農地パトロールや、多面的機能支払交付金活動組織の行う共同活動の促進等の活動のほか、大区画化等による耕作条件の改善、「地域計画」の実現による、担い手の確保や農業者の組織化、基盤整備の推進を含めた地域農業の持続的な発展に向けた取組を支援していく。

また、農地の保全管理等のための支援として、「遊休農地再生交付金」等による遊休農地解消への支援のほか、「農地の守り手・支え手」に対する農地保全のための共同利用機械購入等費用及び景観形成・地力増進作物の作付支援を実施しており、引き続き遊休農地の発生防止と解消に努めていく。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

#### 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

##### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

###### 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市及びその周辺市町における優良な経営の事例等を踏まえつつ、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく、他産業従事者と比較して遜色のない農業所得及び労働時間の水準並びにこれを達成する効率的かつ安定的な農業経営の指標の達成を目指すとともに、これらの農業経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目指す。

###### 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農地中間管理機構の活用促進や「地域計画」の達成に向けた地域全体での中心経営体への農地の集積を進めていく取組に加え、個別経営体の法人化や集落営農など農業者の組織化を支援することにより、農業経営の大規模化を促進し、の農業経営の目標の達成を図るとともに、地域農業の持続的な発展を図る。

##### 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

###### 認定農業者等の育成対策

認定農業者は、1 の効率的かつ安定的な農業経営の目標の達成を目指し、地域農業の中核的な担い手となるべき農業経営体であることから、農業経営改善計画の作成支援等によりその確保を図るとともに、認定農業者同士の相互研さん等を目的とする「宇都宮市認定農業者連絡協議会」の活動を支援する。

また、農業近代化資金等に対する利子補給や、経営所得安定対策交付金、その他農業機械導入等に対する補助金など、認定農業者であることを要件とする各種支援事業について、周知啓発するとともに積極的な活用を促進する。

更には、畑地化を促進し、高収益作物への転換を図るとともに、環境制御等の電子化などのスマート農業の導入などにより、農業経営改善計画の更なる効果的・効率的な達成を図る。

###### 農用地の流動化対策

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織といった地域農業の中核的な担い手に農地を効率的に集積・集約していくためには、農地中間管理機構の活用による農地の一層の流動化が必要不可欠であることから、機構集積協力金等による支援のほか、農地基盤整備事業等を契機とした農地中間管理機構の活用などを促進する。

### 農作業の共同化対策

地域農業を持続的に発展させていく中において、集落が一体となって農業機械等の共同利用と農作業の共同化による効率的な生産体制の確立を目的とする集落営農を組織していくことは、非常に効果的であることから、県や農業協同組合と連携して集落営農の組織化や既存の集落営農組織の発展・法人化を支援するとともに、集落営農組織等が組織内で共同利用する農業機械の導入等への支援を行う。

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業の採算性を高め適切な森林整備を進めていくためには、計画的な路網整備や施業の集約化等により効率的な施業を推進していく必要があり、森林組合等との長期受委託契約による森林経営計画作成を促進し、森林施業の共同化・合理化に努める。

また、椎茸などの特用林産物について、整備された生産施設を活用し、県の作成した「栃木県きのこ生産工程管理基準」に基づいた生産により、安全・安心の確保と品質の向上を図りながら生産向上に努める。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本市では、鬼怒川を中心とした豊富な水源を活用した水稻を主要作物としながら、野菜、果樹、花き、畜産など多様な農畜産物が生産されている。

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、また近年においては、ウクライナ情勢に端を発する燃料費や肥料の高騰など、農業を取り巻く状況は一層厳しいものとなっている。

こうした中においても、安定的かつ持続可能な農業経営を実現し、本市の農業を一層進行していくためには、集落営農など農業者の組織化や法人化、6次産業化等による農業経営の大規模化やスマート農業等による効率化を推進していく必要がある。

こうしたことから、共同乾燥調製貯蔵施設（ントリーエレベーター）をはじめとした共同利用施設や、田植機・コンバイン等の大型農業機械の共同利用を促進していくとともに、平成10年代までに整備された施設が多いことから、これらの更新等にあたっては、一層の共同利用の促進が図られるよう、支援していく。

### 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
農業者の組織化のための共同利用施設や6次産業化に繋がる加工所・レストラン・体験農園併設の直売所等の整備を促進する。							

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の新規就農者は、年間20名程度で推移している一方で、農業従事者の減少と高齢化は一層進展しており、新規就農者の確保がますます重要となっている。

こうした中、近年におけるコロナ禍等を契機としたライフスタイルの変化や、ICTの発達によるテレワーク等の時間・場所を選ばない働き方の進展などにより、地方への移住や副業の需要が高まっており、移住・転職先や副業として農業への関心も高まっている。

こうしたことから、今後、更なる新規就農者の確保を図っていくためには、栃木県や宇都宮農業協同組合、宇都宮市農業公社等の関係機関や栃木県農業大学校、宇都宮大学、栃木県立宇都宮白楊高等学校等の教育機関との連携を強化していくとともに、河内ふれあい市民農園の活用や市内の観光農園、更にはグリーンツーリズム等に取り組む農業者や民間事業者等とも連携を図りながら、農に関心を持つ人々を幅広く農業に結び付けていく取組を進めていく。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

1の誘導方向を実現するため、「農業振興地域制度に関するガイドライン」(平成12年4月1日付け12構改C第261号、以下「ガイドライン」という。)第11の3の(3)のイのaからgまでのうちで、推進しようとする方策は以下のとおりとする。

#### 農業の技術・知識の習得への支援

新規就農者が円滑に就農し、安定的な農業経営を早期に実現していくためには、農業技術・知識の習得が必要不可欠であることから、引き続き、宇都宮農業協同組合や栃木県河内農業振興事務所、宇都宮市農業公社等の関係機関と緊密に連携しながら、就農以前の準備段階から切れ目のない支援を行っていく必要がある。

また、就農後も専門職員による巡回や各種研修・セミナー等への参加、GAPの取得や農業版BCPの作成等の促進や、相互研さんの場となる農村青少年クラブ協議会の活動支援など、農業経営の更なる発展に向けた農業技術・知識の習得支援に努めていく。

#### 就農準備等に必要な資金手当の支援

スマート農業を含む農業のICT化・機械化の進展や、近年における物価高騰等により、就農に掛かる費用は年々増加していることから、新規就農者に対する各種補助制度の積極的な活用を促すとともに、宇



都宮農業協同組合等と連携しながら，融資を含め必要な資金が確保できるよう支援していく。

#### 生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援

「地域計画」や「目標地図」の作成にあたり，中心経営体への計画的な農地の集積・集約が図られるよう，また中心経営体以外にも，新規就農者や企業の参入の受入を検討していく農地など，地域農業の担い手となるべき者が円滑に農地を取得していけるよう留意していくとともに，計画の実現に向け，栃木県農地中間管理機構や宇都宮市農業公社等の関係機関と連携しながら，地域の取組を支援していく。

#### 就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制への支援

市と農業委員会，栃木県河内農業振興事務所，宇都宮農業協同組合，宇都宮市農業公社で構成する「就農支援ネットワーク」により，新規就農者等及びそれぞれの機関の支援制度等の情報交換を行い，就農希望者や経営向上を必要とする農業者に対し，適切な支援制度を提供できるよう取り組んでいるところであり，今後は，移住・定住の取組と連携した情報提供や，「地域計画」などそれぞれの地域農業の状況や計画等についても共有・提供していくなど，情報提供体制の一層の強化を図っていく。

#### 将来の効率的かつ安定的な農業経営を営む者の確保等の観点からの農業教育の推進

栃木県農業大学校と連携した就農希望者の研修先のあっせんや，宇都宮市青少年クラブ協議会と栃木県立宇都宮白楊高等学校との交流事業などによる農業教育の推進のほか，多面的機能支払交付金活動組織による景観形成活動への支援や「食育フェア」，「はじめてごはん事業」等の地産地消推進活動との連携，グリーンツーリズムに取り組む農業者等との連携など，地域や子ども達に幅広く農に関心を持ってもらう取組についても推進していく。

#### その他(女性農業者への支援)

「第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン(令和3年3月)」等を踏まえ，農村生活研究グループの活動支援や6次産業化等の起業活動支援のほか，家族経営協定の締結推進・認定農業者の共同申請推進を図るとともに，農業委員その他の農業・農村に係る方針決定の場への女性の参画を促進する。

## 4 森林の整備その他林業の振興との関連

椎茸など特用林産物の生産者には，農業との複合経営を行っている者も多くいることから，「栃木県きのこ生産工程管理基準」に基づく生産向上等の取組により，経営の安定を図る。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農林業センサスによると、2010(平成22)年から2020(令和2)年までの10年間において、本市の農業経営体数は約31%減少しており、このうち主業農家は約40%減少しているが、副業的農家は約7%の減少にとどまっている。

また、本市では、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン(平成27年2月)」において、市街化区域を中心とした「都市拠点」に都市機能を集積していく一方、市街化調整区域内を含め14の「地域拠点」を設定し、日常生活に必要な都市機能を集積していくこととしているとともに、「市街化調整区域の整備及び保全の方針(平成30年3月)」において、市街化調整区域の小学校周辺における地区計画制度の類型を設定しており、農業振興地域内における一定の地域コミュニティの維持と拠点形成を図っている。

こうしたことから、農業従事者における副業的農家の割合は今後も増加していくことが予想され、農業従事者の安定的な就業の確保を図っていく必要があるため、農業経営の大規模化や企業参入の促進による雇用就農の確保や、直売所や加工施設等の整備促進・起業活動支援を含めた6次産業化の促進等による農に関連した雇用の確保を図っていくとともに、「うつのみや産業振興ビジョン(令和5年2月)」に基づく新たな産業用地の確保とも連携していく。

### 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

1の目標を実現するため、ガイドライン第11の3の(6)のイのaからgまでのうちで、推進しようとする方策は以下のとおりとする。

#### ・ 企業等進出に際しての地域関係者等との連絡調整方策

本市農業への企業の参入に際しては、農地の契約にあたり、農業経営基盤強化促進法に基づく、農業経営に係る地域との調和等を定めた参入企業と市の間における協定を締結し、農業委員をはじめとした地域農業の代表者に情報提供している。

今後策定される「地域計画」においては、地域農業を維持していく担い手を確保していくため、「目標地図」等において企業参入の受入が多く地域で計画されることも想定されることから、こうした地域に対し、参入候補となる企業の情報を積極的に提供していくことに加え、企業の参入にあたっては、地域会合等で話し合いを行うなど、企業が円滑に地域農業に参入できるよう、取り組んでいく。

### 3 農業従事者就業促進施設

該当なし

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

椎茸など特用林産物と農畜産物との複合経営や、林業従事者による副業的な農業経営などにより、林業が農業従事者の就業確保に繋がることも考えられることから、農業従事者の安定的な就業の確保の手法の一つとして、地域の実情に応じた、林業の効果的な活用を図っていく。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

本市では、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン(平成27年2月)」及び関連計画等に基づき、市中心部の「都市拠点」とともに市街化調整区域を含む各地域の「地域拠点」に都市機能を集積・集約し、本市農業の発展やライフスタイルの多様化に配慮しながら、地域内住民の良好な生活環境の維持・向上を図るため、居住を集約していくこととしており、こうした「地域拠点」や「地区計画」の区域内を中心に、生活環境施設が整備されていくことが想定される。

こうしたことから、集団的な農用地の効率化かつ総合的な利用及び計画的な担い手への集積・集約、また「地区計画」の着実な達成を最優先としながらも、必要な生活環境施設の整備により、「ネットワーク型コンパクトシティ」の着実な形成が図られるよう、努めていく。

### 2 生活環境施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

## 第9 付図

別 添

### 1 土地利用計画図(付図1号)

### 2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)

地域指定年度	昭和45年
計画策定年度	昭和47年
計画見直し年度	昭和52年
	昭和62年
	平成9年
	平成14年
	平成19年
	平成20年
	平成24年
	令和5年

## 宇都宮農業振興地域整備計画書基礎資料

栃木県宇都宮市

# 目 次

第1	地域の概況	1
1	立地条件	1
2	人口及び産業経済の動向及び見通し	2
	総人口，世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し	2
	産業別生産額の動向及び見通し	3
3	地域の開発構想	4
4	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	5
5	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	7
第2	農業生産の現況及び見通し	9
1	重点作目の概要	9
2	農業生産の動向及び見通し	12
第3	土地利用の現況及び見通し	13
1	農業振興地域の土地利用の動向及び見通し	13
2	森林の混牧林地としての利用可能性	13
第4	農業生産基盤の現況及び見通し	14
1	農地の整備率	14
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	14
	農業生産基盤整備状況図	付図1号
第5	農用地等の保全及び利用の現況及び見通し	22
1	経営体数の動向及び見通し	22
2	耕地の拡張及びかい廃	23
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	23
4	農用地利用集積の現況及び見通し	23
5	権利移動の動向 - 農用地等の流動化諸方策別	24
6	農作業の受委託及び共同化，地力の維持増進，耕地利用率，裏作導入等の動向	24
7	農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	24
第6	農業近代化施設整備の現況及び見通し	25
	農業近代化施設整備状況図	付図2号

第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	39
1	新規就農者の動向及び見通し	39
2	農業就業者育成・確保施設の状況	39
第8	就業機会の現況及び見通し	40
1	農業従事者の就業の動向及び見通し	40
2	農村産業法等に基づく開発計画の概要	40
3	農業従事者に対する就業相談活動の現況	40
4	企業誘致及び企業誘致活動の現況	41
第9	農村生活環境の現況及び見通し	42
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	42
	農村生活環境整備状況図	付図3号
2	農村生活環境整備の問題点	45
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	48
1	林業の概況	48
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	49
3	林業の振興に関する諸計画の概要	49
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定，申合せ等の実施状況	49
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	50
1	推進体制図	50
2	市の財政状況	51
3	その他参考となる事項	51

## 第1 地域の概況

### 1 立地条件

#### 位置と地勢

##### ア 位置

宇都宮市は、栃木県のほぼ中央、東京から約100kmの距離に位置し、面積は416.85km<sup>2</sup>で、県土の約6.5%を占めている。

南北には東北新幹線、東北自動車道、国道4号が、東西には北関東自動車道が市内を貫くなど、主要な交通が交差する要衝にある。

##### イ 地勢

広大で肥沃な関東平野のほぼ北端に位置し、高台からは南に関東平野の地平線、晴れた日には富士山の雄姿を、また、北西には日光連山を望むことができる。

市域の北部には丘陵地帯が連なり、北部から東部にかけては鬼怒川が貫流し、中央には田川が流れるなど、豊かで美しい自然に恵まれている。

#### <市域の変遷>

番号	年月日/事由	増減	総面積
①	1896(明治29)年4月1日 市制を施行		17.990
②	1934(昭和9)年1月1日 河内郡委川村農田の一部を編入	0.476	18.466
③	1939(昭和14)年4月1日 河内郡城山村大字麩生の一部を編入	0.879	19.345
④	1942(昭和17)年7月1日 河内郡平石村大字峰を編入	0.840	20.185
⑤	1949(昭和24)年4月1日 河内郡農野村大字(0.897)並びに河内郡横川村大字平松の一部(0.218)を編入	1.115	21.300
⑥	1951(昭和26)年6月1日 河内郡平石村大字上平出及び上越戸新田(0.891)並びに河内郡農野村大字竹林及び大字今泉新田の一部(0.169)を編入	1.060	22.360
⑦	1952(昭和27)年4月1日 河内郡横川村大字立誓農の一部(1.659)並びに河内郡委川村大字西川田及び農田の一部(0.679)を編入	2.338	24.699※
⑧	1952(昭和27)年6月1日 河内郡国本村大字戸祭及び宝木の一部を編入	6.367	31.066
⑨	1953(昭和28)年6月1日 河内郡農野村大字竹林及び大字今泉新田の一部を編入	0.121	31.187
⑩	1954(昭和29)年8月1日 河内郡平石村を編入	26.160	57.347
⑪	1954(昭和29)年8月10日 芳賀郡清原村を編入	41.780	99.127
⑫	1954(昭和29)年9月25日 河内郡横川村を編入	21.070	120.197
⑬	1954(昭和29)年10月1日 河内郡瑞穂野村を編入	20.000	140.197
⑭	1954(昭和29)年11月1日 河内郡城山村(39.70)、農野村(25.50)、国本村(25.00)、善屋村(17.30)並びに藤井村の一部(分村、23.86)を編入	131.360	271.557
⑮	1955(昭和30)年4月1日 河内郡雀宮町(17.40)並びに委川村(23.90)を編入	41.300	312.857
⑯	1957(昭和32)年4月1日 古賀志町の一部を鹿沼市へ編入	-0.327	312.530
⑰	1989(平成元)年11月10日 改訂(昭和63年全国都道府県市区町村別面積調)		312.16
⑱	2007(平成19)年3月31日 河内郡上河内町、河内町を編入合併	104.68	416.84
⑲	2015(平成27)年3月6日 改訂(平成26年全国都道府県市区町村別面積調)		416.85

(注) ※ 小数点第4位以下の計算結果による。

(単位：km<sup>2</sup>)



①	明治29年4月～
②～⑨	昭和9年1月～
	昭和28年6月
⑩	昭和29年8月1日
⑪	昭和29年8月10日
⑫	昭和29年9月25日
⑬	昭和29年10月1日
⑭	昭和29年11月1日
⑮	昭和30年4月1日
⑯	昭和32年4月1日
⑲	平成19年3月31日

出典：第6次宇都宮市総合計画



2 人口及び産業経済の動向及び見通し

総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

単位：人、世帯、括弧内は構成比（％）

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち		うち	総就業人口	第1次		第2次	第3次
		農家人口		農家		うち農業			
平成17年	502,396 (100)	24,960 (5.0)	196,627 (100)	6,696 (3.4)	239,743 (100)	7,320 (3.1)	7,248 (3.0)	63,626 (26.5)	168,797 (70.4)
平成22年	511,739 (100)	20,623 (4.0)	210,240 (100)	6,141 (2.9)	241,950 (100)	5,534 (2.3)	5,393 (2.2)	58,661 (24.2)	177,755 (73.5)
平成27年	520,499 (100)	15,235 (2.9)	224,237 (100)	5,218 (2.3)	242,002 (100)	5,769 (2.4)	5,652 (2.3)	60,456 (25.0)	175,758 (72.6)
令和2年	521,603 (100)	11,568 (2.2)	236,280 (100)	4,427 (1.9)	238,892 (100)	5,218 (2.2)	4,342 (1.8)	54,211 (22.7)	179,463 (75.1)
令和7年 推計	512,828 (100)	10,624 (2.1)	228,853 (100)	4,066 (1.8)	231,734 (100)	3,775 (1.6)	3,700 (1.6)	47,013 (20.3)	180,946 (78.1)
令和12年 推計	503,412 (100)	9,681 (1.9)	231,154 (100)	3,705 (1.6)	227,352 (100)	3,036 (1.3)	2,975 (1.3)	42,920 (18.9)	181,396 (79.8)

出典：農林業センサス，第6次宇都宮市総合計画，宇都宮市人口ビジョン（改定版）

推計値は上記出典資料のほか，「労働力需給の推計（独立行政法人 労働政策研究・研修機構）」及び「とちぎの都市ビジョン（栃木県）」から作成



産業別生産額の動向及び見通し

単位：百万円，括弧内は構成比（％）

	産業別生産額				
	総生産額	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成18年	2,619,017 (100)	11,728 (0.4)	11,152 (0.4)	974,827 (37.2)	1,621,135 (61.9)
平成22年	2,434,306 (100)	11,945 (0.5)	11,358 (0.5)	843,751 (34.7)	1,566,156 (53.6)
平成27年	2,924,239 (100)	10,896 (0.4)	10,429 (0.4)	1,265,092 (43.3)	1,625,354 (55.6)
平成30年	3,017,891 (100)	12,443 (0.4)	11,929 (0.4)	1,312,803 (43.5)	1,669,379 (55.3)
令和7年 推計	3,304,018 (100)	9,800 (0.3)	9,332 (0.3)	1,549,538 (46.9)	1,773,623 (53.7)
令和12年 推計	3,619,386 (100)	9,804 (0.3)	9,379 (0.3)	1,835,544 (50.7)	1,854,399 (51.2)

資料：市町村民経済計算（栃木県），県民経済計算（栃木県）より作成

推計値は，県民経済計算における平成23年～令和元年のすう勢が令和2年以降も継続するとして算出



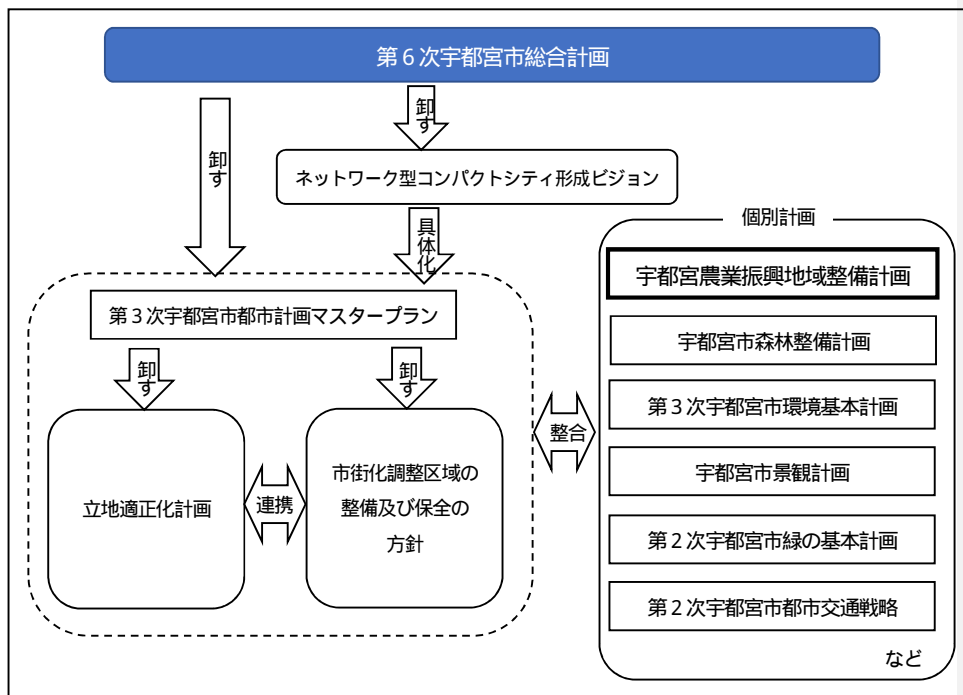
### 3 地域の開発構想

本市では、今後の人口減少、少子・超高齢化社会の進行や社会経済情勢の変化などを踏まえ、「第6次宇都宮市総合計画」において、将来の都市像の実現に向けた「6つの未来都市」の取組のほか、人口減少・人口構造の変化に対応するまちづくりの基本的な考え方として、「ネットワーク型コンパクトシティ（以下、「NCC」という。）が支える共生社会創出」などの「まちづくり好循環プロジェクト」を定めている。

こうした中、総合計画を踏まえ、持続的に発展できるまちづくりを推進していくため、「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」及び「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において、「拠点化の促進」と「ネットワーク化の促進」による将来の都市構造のイメージとその実現に向けた推進方策が示されているところである。

これを受け、「立地適正化計画」において市街化区域内の都市機能等の誘導を図るとともに、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」において、市街化調整区域内の地域拠点や観光・交流拠点、農業地、森林地等、またLRT沿線などにおける土地利用の方針を定めることにより、農林業を含めた自然環境を保全し、NCCにおける地域拠点を中心に市街化調整区域の持続性の向上を図ることとしており、これらと整合を図りながら、「宇都宮農業振興地域整備計画」を始め、各分野における個別計画が策定されている。

<地域の開発構想に係る本市の行政計画とその位置付け>



4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定・計画策定等年度	指定地域の範囲	内容
指定野菜生産出荷近代化計画（たまねぎ、夏秋トマト）	昭和41年度	宇都宮市	指定野菜の生産及び出荷体制を整備し、指定産地としての安定的な確立を図る。
指定野菜生産出荷近代化計画（冬春トマト）	昭和48年度		
宇都宮農業振興地域整備計画	昭和45年度 昭和47年度 昭和52年度 昭和62年度 平成9年度 平成14年度 平成19年度 平成20年度 平成25年度	農業振興地域	農業振興を図るべき地域を指定し、農用地の保全と各種農業振興施策を集中的かつ計画的に推進する。
農村地域への産業の導入に関する実施計画	昭和48年度 (平成29年度)	宇都宮市	農村地域への産業の導入を促進し、農業従事者が導入される産業に就業するための措置を講ずるとともに、農業構造の改善を促進することにより、農業と産業の均衡ある発展と雇用構造の高度化に資する。
宇都宮市食料・農業・農村基本計画	平成16年度 平成26年度	宇都宮市	食料・農業・農村を総合的に振興するため、農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、農業が抱える課題等に迅速かつ効果的に対応できる施策に総合的に取り組む。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成6年度	旧河内町	将来の農業経営の発展の目標を明らかにするとともに、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。
	平成11年度	旧宇都宮市	
	平成12年度	旧上河内町	
	平成22年度	宇都宮市	
人・農地プラン	平成24年度 令和2年度 (実質化)	宇都宮市	農地中間管理事業の円滑な推進と地域との調和に配慮した農業の発展を図る観点から、適切と認める区域ごとに、当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、農業の将来の在り方及びそれに向けた農地中間管理事業の利用等に関する事項について、農業者その他の当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめたもの。
宇都宮市森林整備計画	平成30年度 令和3年度	宇都宮市	地域の実情に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講ずることにより、適切な森林整備を推進する。

計画等名	地域指定・計画策定等年度	指定地域の範囲	内容
宇都宮市酪農・肉用牛生産近代化計画	平成13年度 平成17年度	旧上河内町 旧宇都宮市 旧河内町	需要と価格動向を踏まえ、国・県の畜産施策に合わせた、経営体質の強化、生産性の向上及び生産の合理的拡大を図る。
	平成24年度 平成28年度 令和3年度	宇都宮市	
水田収益力強化ビジョン(宇都宮市農業再生協議会)	令和4年度	宇都宮市	高収益作物の導入等による収益力強化や、畑地化を含む水田の有効活用を含め、産地としての課題と対応方針を明確化する。

従前の「農村地域工業等導入促進法」に基づく計画であるが、平成29年に「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に改正された際の、附則第2条の経過措置により、同法に基づく実施計画であるとみなされている。

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
都市開発区域(宇都宮地区)	昭和45年 5月25日	首都圏整備法
宇都宮都市計画区域	昭和45年10月 1日	都市計画法
平松本町第1地区地区計画	平成 元年 8月15日	
豊郷台地区地区計画	平成 2年 9月11日	
河内町グリーンタウン地区地区計画	平成 6年 4月12日	
城西ニュータウン地区計画	平成 7年 8月 4日	
河内町奈坪ニュータウン地区地区計画	平成 9年 5月15日	
石井町陽東ニュータウン地区地区計画	平成 9年 5月15日	
篠井ニュータウン地区計画	平成 9年10月28日	
ウッドニュータウンみやのもり地区計画	平成12年 7月13日	
宝木新里ニュータウン地区計画	平成12年 7月13日	
イーストヒルズ宇都宮地区計画	平成12年10月10日	
ふれあいタウン岩曾地区計画	平成12年10月10日	
フラワーニュータウン三向宝木地区計画	平成13年 8月 1日	
グローイングタウン西川田地区計画	平成13年11月 1日	
宇都宮インターパーク地区計画	平成14年 4月 1日	
宇都宮テクノポリスセンター地区計画	平成14年11月 1日	
陽東桜ヶ丘地区計画	平成15年 1月10日	
二荒山神社前地区地区計画	平成16年 1月15日	
陽東ベルモール地区地区計画	平成16年 7月16日	
宇都宮駅東口地区地区計画	平成18年11月14日	
みずほの緑の郷地区計画	平成20年10月14日	
中里原地区地区計画	平成21年11月17日	
宝木の郷地区計画	平成23年 8月 2日	
グリーン・ヒル砥上地区計画	平成25年 8月19日	
グリーンアベニュー針ヶ谷地区計画	平成25年 8月19日	
細谷宝木地区地区計画	平成30年 5月31日	
グッドライフタウン氷室地区計画	令和 元年10月30日	
さつきタウン奈坪地区計画	令和 2年 5月25日	
緑の丘金井久保地区計画	令和 3年 1月29日	
白沢学舎の郷地区計画	令和 3年 8月 5日	
スマイルタウン奈坪地区計画	令和 3年11月 1日	
ハーモニータウン東岡本地区計画	令和 4年 2月15日	

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令	
景観形成重点地区(宇都宮駅東地区)	平成20年10月1日	景観法	
景観形成重点地区(大通り地区)	平成25年1月1日		
景観形成重点地区(白沢地区)	平成24年7月1日		
景観形成重点地区(雀宮駅周辺地区)	平成27年4月1日		
景観形成重点地区(岡本駅周辺地区)	平成29年1月1日		
景観形成重点地区(大谷地区)	令和3年1月1日		
景観形成推進地区(中里原地区)	平成22年1月1日		
宇都宮県立自然公園区域	昭和35年3月15日	栃木県立自然公園条例	
鳥獣保護区(羽黒山)	平成25年11月1日	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	
鳥獣保護区(井頭公園)	平成30年11月1日		
鳥獣保護区(宇都宮)	令和2年11月1日		
鳥獣保護区(宇都宮水道山)	令和3年11月1日		
鳥獣保護区(瑞穂野中学校)	平成30年11月1日		
鳥獣保護区(富屋小学校)	令和3年11月1日		
鳥獣保護区(八幡山)	平成27年11月1日		
鳥獣保護区(白沢小学校)	平成28年11月1日		
鳥獣保護区(石井鬼怒川)	平成29年11月1日		
鳥獣保護区(宇都宮市農林公園)	令和3年11月1日		
鳥獣保護区(平成こどもの森)	令和3年11月1日		
自然環境保全地域(鬼怒川中流域)	平成25年10月4日		森林法
緑地環境保全地域(羽黒山)	昭和51年1月31日		
緑地環境保全地域(長岡)	昭和52年7月19日		

## 第2 農業生産の現況及び見通し

本市においては、鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯、市域東西部の台地畑作地帯で形成される約10,000haに及び広大な経営耕地を基盤とした恵まれた生産条件を生かしながら、「米」をはじめとして、「トマト」、「梨」、「いちご」、「にら」、「アスパラガス」など様々な作物が栽培されている。

### 1 重点作目の概要

水稻

#### ア 主食用米

耕作面積の約90%を水田が占める本市において、水稻は農業生産額の約3割を占める基幹作物である。しかしながら、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、近年の米需要の減少や物価高等による生産コストの増大等により、小規模農家の農業経営を維持していくことが困難になっており、主食用米からの転作や、集落営農組織や農業機械の共同利用等による農業者の集団化等に積極的に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、人・農地プラン等の地域主体の話し合いにより、農地の集積・集約化を図りながら、地域の実情や課題を踏まえ、集落営農等農業者の組織化や水田の大区画化を含めた基盤整備事業、また、水稻と転換作物のブロックローテーションの構築などを促進していく。また、市場ニーズを把握し、販路を確保しながら、畑地と水田を合わせた露地野菜等の生産拡大を推進するとともに、水田の利用状況（作付体系）を把握し、その結果を踏まえ、園芸作物などの高収益作物の作付が定着している農地については、畑地化を促進していく。

#### イ 非主食用米

主食用米の大幅な需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心に位置付け、主食用米からの更なる転換促進を図るため、収益性の向上に向けた組織的な営農等による生産コストの低減や多収品種の導入による収量増加に資する取組を推進していくとともに、実需者等との複数年契約による安定した供給体制の確立、更には、地域ぐるみの循環型農業の推進を図るため、耕種農家と畜産農家の連携の促進に取り組む。

また、米粉用米についても、小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要が拡大傾向にあることから、段階的に生産拡大に取り組むとともに、安定的な供給のため、複数年契約等を推進していくほか、飼料用米同様、生産コストの低減と多収技術の普及を進めていく。

加工用米・新市場開拓用米についても、JAグループ等と連携し供給量の確保に取り組みながら、需要に応じた生産振興を図っていく。

#### 麦類・豆類

戦略作物である小麦・二条大麦・大豆の生産振興を図る。特に、小麦は「ゆめかおり」「さとのそら」、二条大麦は「ニューサチホゴールデン」、大豆は「里のほほえみ」を中心とし、組織化・団地化やブロックローテーションなどによる作業の効率化や、生産コストの低減を促進するとともに、二毛作等による水田の有効活用を図る。

また、収益性の向上が課題であることから、排水対策及び土づくりの励行、適期播種・収穫等の基本技術の励行による収量や品質の向上に資する取組を推進する。



## 野菜

トマト及びいちごが盛んであり、本市の野菜における農業算出額の3分の1以上を占める。本市では、トマト・いちごのほか、アスパラガス、にらを野菜における奨励作物として位置付け、生産施設・省力化機械の導入、規模拡大の促進を図ってきたところである。

特に、いちごについては、大谷地区を中心とした「なつおとめ」の生産振興及び「大谷夏いちご」としてのブランド化に取り組んでおり、大谷地区の地域振興に寄与するとともに、「とちおとめ」「とちあいか」「スカイベリー」といった既存の冬春いちごと併せ、本市の主要な作目であるいちごの周年出荷体制の確立を図っている。

今後についても、収益性・生産性の高い園芸作物の産地化に向けて、低コスト生産設備の導入、農作物の収量・品質の向上につながるICTを活用した機器の導入に向けた支援や機器を最大限活用する環境制御技術の普及に取り組む。

また、米と比べて収益性が高く大規模生産が可能な露地野菜の生産振興を図るため、機械化一貫体系の導入を促進し、作業の省力化や生産コストの低減に取り組んでいく。特に、需要が高まっている加工・業務用野菜については、契約栽培により販路が確保され、農業経営の安定化につながる作物であることから、実需者との連携を図りながら、生産拡大を図る。

## 果樹

果樹においては、梨が産出額の大部分を占めており、「幸水」「豊水」を中心に、近年は「にっこり」の栽培面積も徐々に増加している。本市では梨を奨励作物として、生産施設・省力化機械の導入、規模拡大の促進を図ってきたところであり、今後においても、こうした取組のほか、早期成圃化技術の活用等による改植・新植の促進や、経営継承・新規参入者確保の推進、また多様な消費者ニーズに適した販売体制強化の推進などにより、高い生産性が維持され、かつ持続的な発展が可能な果樹産地の形成を目指し、支援及び生産拡大を図る。

## 花き

洋ラン、ユリ、バラ、シクラメンの施設栽培が多く、省力化・低コスト化を図る設備導入等の施設整備に係る支援や、生産組合の活動支援、関係機関と連携した消費促進等のほか、生産者・民間企業・関係機関と共同でAI等を活用したスマート農業技術の確立支援等に取り組んできたところであり、今後についてもこうした生産拡大・消費拡大等の取組により、生産者の経営安定を図っていく。

## 畜産

肉用牛については、高齢化した小規模農家の離農等により、飼養戸数及び産出額は減少傾向にあることから、離農を抑えながら、担い手による規模拡大が円滑に進む取組を総合的に展開してきたところである。今後についても、共同畜舎や酪農との複合経営等の繁殖経営支援、畜産クラスター事業等を活用した規模拡大の促進や繁殖・肥育一貫経営による肥育素牛の安定的な確保と生産コスト低減の促進等による肥育経営支援に取り組んでいくほか、「宇都宮牛」の認知度向上や販路拡大にも積極的に取り組んでいく。

乳用牛についても中小規模農家の経営継続と大規模農家の規模拡大・生産性の向上を図り、TMRセン

ター等外部支援組織の活用や搾乳ロボット等の導入による省力化・ICT化を促進していく。

また、豚・鶏卵についても防疫の徹底のほか、生産コストの低減や高付加価値化による経営の安定を図っていくほか、耕畜連携等による飼料自給率の向上等に努めていく。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha，頭，千羽，千本，トン

作目	平成22年		平成27年		令和2年(現況)		令和7年(見通し)	
	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量	作付面積 (飼養頭羽数)	生産量
米	6,990	38,300	6,430	34,100	6,480	35,000	6,289	33,960
麦類	1,191	3,832	928	3,612	854	2,822	865	2,858
小麦	518	1,690	377	1,400	380	1,170	380	1,170
二条大麦	657	2,090	530	2,130	470	1,640	485	1,692
雑穀豆類	415	-	261	-	211	-	-	-
大豆	371	471	203	319	168	233	168	233
そば	84	65	65	52	97	91	109	102
芋類	11	191	8	144	18	442	15	390
馬鈴薯	8	144	6	114	10	260	9	234
甘藷	3	47	2	30	7	182	6	156
野菜	460	-	361	-	355	-	-	-
苺	32	1,410	38	1,531	35	1,582	32	1,446
トマト	49	4,344	53	4,430	44	3,680	41	3,429
にら	12	248	12	233	10	221	9	199
葱	14	216	11	189	-	-	10	172
きゅうり	4	293	3	246	2	177	2	177
茄子	3	94	2	91	6	238	5	198
玉葱	35	1,860	28	1,430	15	695	15	695
大根	-	-	19	806	8	321	7	281
果樹	356	-	307	-	273	-	-	-
梨	215	3,563	197	3,923	173	1,950	146	1,646
ブドウ	-	-	12	94	14	94	14	94
りんご	-	-	24	471	-	-	22	469
花き	116	32,678	37	11,030	21	5,775	19	5,225
肉用牛	3,016	423	-	-	1,577	174	1,618	179
乳用牛	967	-	661	4,107	696	4,323	686	4,261
豚	5,615	20,375	-	-	3,375	1,977	3,367	1,972
鶏卵	77	11,363	424	8,914	108	2,461	113	2,575

(注)資料：作物統計，河内地方の農業・農村（栃木県），農林業センサス，関東農林水産統計年報，畜産統計調査，畜産物流通調査より作成

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha，%

	総面積	農用地			混牧林地	農業用施設用地	小計	混牧林地以外の山林原野	住宅地	工業用地	その他
		農地	採草放牧地	計							
平成23年	24,481 (100)	12,176 (49.7)	38 (0.2)	12,214 (49.9)	0 (0.0)	48 (0.2)	12,262 (50.1)	2,135 (8.7)	2,163 (8.8)	354 (1.4)	7,567 (30.9)
平成28年	24,481 (100)	12,035 (49.2)	38 (0.2)	12,073 (49.3)	0 (0.0)	49 (0.2)	12,123 (49.5)	2,130 (8.7)	2,183 (8.9)	366 (1.4)	7,679 (31.3)
令和3年	24,481 (100)	11,960 (48.8)	38 (0.2)	11,998 (49.0)	0 (0.0)	55 (0.2)	12,054 (49.2)	2,133 (8.7)	2,229 (9.0)	360 (1.4)	7,706 (31.5)
令和8年	24,481 (100)	11,856 (48.4)	38 (0.2)	11,894 (48.5)	0 (0.0)	61 (0.2)	11,955 (48.8)	2,133 (8.7)	2,257 (9.2)	366 (1.4)	7,770 (31.8)

(注)令和8年は見通し

(注)資料：確保すべき農用地等の面積の達成状況，都市計画基礎調査

2 森林の混牧林地としての利用可能性

なし

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：%

	現況（令和3）年	見通し
田	89.77	90.5
畑	100	100
樹園地	100	100

(注) 1 田の整備率は、30a程度に整備された田の比率で、圃場整備に係る全体計画(整備可能地区全111地区)における整備率である。

2 畑、樹園地の整備率は、農道が幹線・支線とも完備されたものの比率である。

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完 了(予定)年度	対図 番号
土地改良法制定 以前の圃場整備	22.1	-	上欠地区 圃場整備事業	-	明治40年～ 大正2年	1
土地改良法制定 以前の圃場整備	60.3	-	下欠地区 圃場整備事業	-	大正2～9年	2
土地改良法制定 以前の圃場整備	99.8	-	横川雀宮地区 圃場整備事業	-	大正5～13年	3
土地改良法制定 以前の圃場整備	20.5	-	屋板地区 圃場整備事業	-	大正7～8年	4
土地改良法制定 以前の圃場整備	90.0	-	下平出地区 圃場整備事業	-	大正7～12年	5
土地改良法制定 以前の圃場整備	25.9	-	海道町地区 圃場整備事業	-	大正8年～ 昭和2年	6
土地改良法制定 以前の圃場整備	10.8	-	中島地区 圃場整備事業	-	昭和5～9年	7
土地改良法制定 以前の圃場整備	8.9	-	刈沼地区 圃場整備事業	-	-	8
土地改良法制定 以前の圃場整備	12.0	-	小泉久保地区 圃場整備事業	-	-	9
耕地整備	29.0	-	東組地区 耕地整備事業	-	-	10
耕地整備	18.0	-	長峰地区 耕地整備事業	-	-	11
団体営圃場整備	64.0	-	宝井地区 圃場整備事業	共同施行	-	12
団体営圃場整備	20.0	-	川田地区 圃場整備事業	-	昭和29年	13
-	7.0	-	下反町地区 圃場整備事業	-	昭和32年	14

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完 了(予定)年度	対図 番号
団体営圃場整備	30.0	-	東横田地区 圃場整備事業	-	昭和32~34年	15
団体営圃場整備	27.4	-	鑑山地区 圃場整備事業	十一ヶ字 土地改良区	昭和33年	16
団体営圃場整備	81.0	-	雀宮南部地区 圃場整備事業	雀宮南部 土地改良区	昭和36~37年	17
団体営圃場整備	48.0	13,811	東原地区 圃場整備事業	東原 土地改良区	昭和36~38年	18
団体営圃場整備	34.0	-	福岡地区 圃場整備事業	福岡 土地改良区	昭和39~41年	19
県営圃場整備	303.0	-	給分地区 圃場整備事業	栃木県 (給分用水土地改良区)	昭和39~43年	20
第1次農業構造 改善	110.0	-	平出地区 圃場整備事業	平出 土地改良区	昭和42~43年	21
団体営圃場整備	30.0	-	西下ヶ橋地区 圃場整備事業	西下ヶ橋 土地改良区	昭和42~44年	22
農免道路	L=6,754m	-	田原地区 農免道路整備事業	栃木県	昭和42~44年	23
団体営圃場整備	40.7	-	竹林地区 圃場整備事業	竹林 土地改良区	昭和43~44年	24
総合農地開発	229.0	1,245,000	共栄西鬼怒川沿岸 圃場整備事業	国 (共栄西鬼怒川土地改良区)	昭和43~55年	25
総合農地開発	60.0	-	共栄西鬼怒川沿岸 圃場整備事業	国 (西鬼怒川土地改良区)	昭和43~55年	26
県単独圃場整備	17.6	-	細工瀬地区 圃場整備事業	共同施行	昭和44年	27
東北道関連圃場 整備	11.8	-	上横倉地区 圃場整備事業	共同施行	昭和45年	28
団体営圃場整備	31.0	43,000	下横田地区 圃場整備事業	上三川中部 土地改良区	昭和45年	29
農免道路	L=2,325m	-	川田地区 農免道路整備事業	栃木県	昭和45年	30
市単独圃場整備	4.2	-	上横倉地区 圃場整備事業	共同施行	昭和46年	31
市単独圃場整備	4.7	-	後二ヶ山地区 圃場整備事業	共同施行	昭和47年	32
国営鬼怒中央農 業水利	L=29.6m	13,468,500	鬼怒中央農業水利 頭首工1式水路	国	昭和47年~ 平成7年	33
市単独圃場整備	11.8	-	七百野地区 圃場整備事業	共同施行	昭和49年	34
県営圃場整備	162.4	1,870,080	山田川沿岸 圃場整備事業	栃木県 (山田川沿岸土地改良区)	昭和49年~ 平成6年	35

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
県営圃場整備	50.6	-	山田川沿岸 圃場整備事業	栃木県 (山田川沿岸土地改良区)	昭和49年～ 平成6年	36
市単独圃場整備	3.0	-	上横倉東部地区 圃場整備事業	共同施行	昭和50年	37
農免道路	L=4,455m	-	清原地区 農免農道整備事業	栃木県	昭和52年	38
市単独圃場整備	1.7	-	大網地区 圃場整備事業	共同施行	昭和53年	39
第2次農業構造 改革	46.5	-	篠井地区 圃場整備事業	篠井下小池 土地改良区	昭和53～55年	40
かんがい排水	20.0	50,000	飯田地区 寺内溜	飯田地区 土地改良区	昭和54年	41
小規模排水対策 特別	9.0	94,840	兵庫塚地区 圃場整備事業	共同施行	昭和54～55年	42
団体営圃場整備	29.0	277,456	飯田地区 圃場整備事業	下飯田 土地改良区	昭和54～57年	43
団体営圃場整備	41.0	210,000	東の内地区 圃場整備事業	東の内 土地改良区	昭和54～58年	44
県営圃場整備	38.7	-	西組地区 圃場整備事業	栃木県 (西組土地改良区)	昭和54～58年	45
市単独圃場整備	8.0	-	岡坪地区 圃場整備事業	共同施行	昭和55～56年	46
小規模排水対策 特別	9.7	113,626	上駒生地区 圃場整備事業	共同施行	昭和55～56年	47
かんがい排水	15.0	20,000	飯田地区 大石神溜	飯田地区 土地改良区	昭和55～57年	48
団体営圃場整備	36.3	243,000	辰巳川地区 圃場整備事業	辰巳川 土地改良区	昭和55～60年	49
団体営圃場整備	20.0	-	逆面 圃場整備事業	逆面土地改良区	昭和55～60年	50
県営圃場整備	223.0	1,527,000	山田川下流地区 圃場整備事業	栃木県 (山田川下流土地改良区)	昭和55年～ 平成5年	51
市単独圃場整備	2.8	-	田中地区 圃場整備事業	-	昭和56年	52
小規模排水対策 特別	5.6	67,564	七久保地区 圃場整備事業	共同施行	昭和56～57年	53
団体営かんがい 排水	L=1,830m	144,000	竹下地区 排水路整備事業	宇都宮市	昭和56～61年	54
団体営かんがい 排水	L=21,171m	127,500	茂原地区 排水路整備事業	宇都宮市	昭和56～61年	55
団体営圃場整備	47.9	362,380	関口地区 圃場整備事業	平石第一 土地改良区	昭和56年～ 平成3年	56

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
団体営圃場整備	48.0	361,430	板戸満美穴地区 圃場整備事業	十一ヶ字 土地改良区	昭和56年～ 平成4年	57
団体営圃場整備	29.0	176,390	中島地区 圃場整備事業	中島 土地改良区	昭和56年～ 平成5年	58
団体営圃場整備	57.5	432,770	上金井地区 圃場整備事業	上金井 土地改良区	昭和56年～ 平成5年	59
団体営圃場整備	14.2	255,600	木曾下田地区 圃場整備事業	木曾下田 土地改良区	昭和57年～ 平成2年	60
団体営圃場整備	L=400m	16,000	篠井地区 農道整備事業	宇都宮市	昭和58年	61
農村総合整備モデル	L=700m	32,330	茂原地区 農道整備20号線	宇都宮市	昭和58～59年	62
農村総合整備モデル	L=336m	11,545	さるやま地区 農道整備9号線	宇都宮市	昭和58～59年	63
農村総合整備モデル	L=524m	31,550	東横田地区 農道整備4号線	宇都宮市	昭和59～60年	64
団体営圃場整備	18.6	303,650	城山中部地区 圃場整備事業	城山中部 土地改良区	昭和58年～ 平成2年	65
団体営圃場整備	42.9	666,310	氷室地区 圃場整備事業	氷室 土地改良区	昭和58年～ 平成5年	66
県営圃場整備	16.0	150,000	武子地区 圃場整備事業	栃木県 (武子土地改良区)	昭和58年～ 平成5年	67
団体営圃場整備	43.2	738,710	上籙谷地区 圃場整備事業	上籙谷 土地改良区	昭和58年～ 平成6年	68
県営圃場整備	196.0	1,406,000	柳田地区 圃場整備事業	栃木県 (平石東部土地改良区)	昭和58年～ 平成8年	69
県営圃場整備	318.0	2,222,000	小倉中部 圃場整備事業	栃木県 (小倉中部土地改良区)	昭和58年～ 平成10年	70
県営圃場整備	123.0	762,700	河内西部 圃場整備事業	栃木県 (河内西部土地改良区)	昭和58年～ 平成3年	71
農村基盤総合整備	L=219m	9,000	下古賀志地区 農道整備事業	宇都宮市	昭和59年	72
かんがい排水	10.0	6,160	下古賀志地区 桑木沢溜	土地改良区	昭和59年	73
農免農道	L=1,898m	212,200	石上地区 農免農道整備事業	栃木県	昭和59年～ 平成元年	74
県営圃場整備	66.0	489,800	田中地区 圃場整備事業	栃木県 (板戸土地改良区)	昭和59年～ 平成5年	75
農村基盤総合整備	12.3	169,500	古賀志地区 圃場整備事業	下古賀志 土地改良区	昭和59年～ 平成5年	76
団体営圃場整備	49.0	369,120	平塚地区 圃場整備事業	瑞穂野南西部 土地改良区	昭和59年～ 平成8年	77



事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
県営圃場整備	252.0	1,871,000	石井地区 圃場整備事業	栃木県 (石井・上桑島土地改良区)	昭和59年～ 平成9年	78
県営ため池等整備	8.9	27,600	寅巳山地ため池等 整備事業	栃木県	昭和60～63年	79
農村総合整備モデル	L=334m	28,070	農道整備6号線	宇都宮市	昭和60～61年	80
農村総合整備モデル	L=409m	16,900	農道整備7号線	宇都宮市	昭和60～61年	81
団体営圃場整備	55.6	272,300	川田地区 圃場整備事業	川田・下栗 土地改良区	昭和60年～ 平成4年	82
県営かんがい排水	L=22,529m	1,815,420	鬼怒中央 かんがい排水事業	栃木県	昭和60年～ 平成9年	83
県営圃場整備	207.0	1,808,800	田川中部地区 圃場整備事業	栃木県 (田川中部土地改良区)	昭和60年～ 平成10年	84
県営圃場整備	221.0	1,674,500	瑞穂野東部地区 圃場整備事業	栃木県 (瑞穂野東部 土地改良区)	昭和60年～ 平成10年	85
農村総合整備モデル	L=323m	20,220	農道整備8号線	宇都宮市	昭和61年	86
農村総合整備モデル	L=954m	35,802	農道整備10号線	宇都宮市	昭和61～62年	87
県営圃場整備	162.0	1,287,000	下岡本地区 圃場整備事業	栃木県 (下岡本土地改良区)	昭和61年～ 平成8年	88
農村総合整備モデル	L=506m	21,118	農道整備19号線	宇都宮市	昭和62年	89
県営圃場整備	99.0	1,020,000	晃陽地区 圃場整備事業	栃木県 (晃陽土地改良区)	昭和62年～ 平成10年	90
県営圃場整備	226.0	1,845,000	小倉南部 圃場整備事業	栃木県 (小倉南部土地改良区)	昭和62年～ 平成10年	91
県営土地改良総合整備	L=21,132m	210,500	鶉内地区 用排水路整備事業	栃木県	昭和62年～ 平成4年	92
団体営圃場整備	27.3	318,140	上飯田地区 圃場整備事業	上飯田 土地改良区	昭和63年～ 平成6年	93
農村総合整備モデル	L=327m	21,604	農道整備12号線	宇都宮市	昭和63年	94
農村総合整備モデル	L=146m	7,874	農道整備13号線	宇都宮市	昭和63年	95
県営畑地帯総合整備	173.0	1,756,000	板戸地区畑地帯 総合土地改良事業	栃木県 (板戸台土地改良区)	昭和63年～ 平成10年	96
県営圃場整備	183.0	1,455,000	桑島地区 圃場整備事業	栃木県 (飛山土地改良区)	昭和63年～ 平成10年	97
県営圃場整備	60.0	908,300	飯山地区 圃場整備事業	栃木県 (飯山上藤井土地改良区)	平成元～10年	98

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
県営畑地帯総合整備	196.8	2,591,000	清原南部畑地帯総合土地改良事業	栃木県 (清原南部土地改良区)	平成2～19年	99
団体営農道整備	L=993m	8,000	東組地区農道整備事業	栃木県 (東組地区)	平成2～4年	100
県営圃場整備	189.0	2,196,000	中岡本地区圃場整備事業	栃木県 (中岡本土地改良区)	平成2～11年	101
県営農免農道整備	L=3,181m	305,000	古里地区農免農道整備事業	栃木県 (古里地区)	平成3～9年	102
県営圃場整備	199.0	2,329,000	瑞穂野西部地区圃場整備事業	栃木県 (瑞穂野西部土地改良区)	平成3～13年	103
県営圃場整備	L=2,444m	310,000	瑞穂野地区一般農道	栃木県	平成3～14年	104
県営土地改良総合整備	L=30,470m	539,800	給分 部地区用排水路整備事業	栃木県	平成4～10年	105
県営圃場整備	111.4	1,281,105	平石西部地区圃場整備事業	栃木県 (平石西部土地改良区)	平成4～15年	106
団体営土地改良総合整備	L=5,850m	109,000	竹林地区用排水路整備事業	土地改良区	平成5～7年	107
県営圃場整備	35.0	388,000	上河内中央圃場整備事業	栃木県 (上河内中央土地改良区)	平成5～10年	108
県営土地改良総合整備	L=1,747m	190,400	姿川地区一般農道整備事業	栃木県	平成5～12年	109
県営土地改良総合整備	L=45,366m	878,900	給分 部地区用排水路整備事業	栃木県	平成5～12年	110
県営ふるさと農道緊急整備	L=530m	30,000	白沢地区ふるさと農道緊急整備事業	栃木県 (白沢地区)	平成5～11年	111
県営圃場整備	208.4	2,563,000	河内東部地区圃場整備事業	栃木県 (河内東部土地改良区)	平成5～13年	112
県営土地改良総合整備	135.0	1,628,600	姿川地区土地改良総合整備事業	栃木県 (姿川土地改良区)	平成5～18年	113
県営土地改良総合整備	L=21,308m	496,000	雀宮南部地区用排水路整備事業	栃木県	平成6～11年	114
県営圃場整備	159.8	1,709,000	小倉北部圃場整備事業	栃木県 (小倉北部土地改良区)	平成6～16年	115
県営圃場整備	140.5	1,802,000	下ヶ橋河原圃場整備事業	栃木県 (下ヶ橋河原土地改良区)	平成6～20年	116
団体営土地改良総合整備	22.9	89,400	福岡地区暗渠排水路整備事業	共同施行	平成7～9年	117
県営畑地帯総合整備	62.0 (145.0)	2,321,000	宇芳真地区畑地帯総合土地改良事業	栃木県 (宇芳真土地改良区)	平成7～17年	118
県営圃場整備	278.0	2,802,000	上田西芦沼圃場整備事業	栃木県 (上田西芦沼土地改良区)	平成7～16年	119

芳賀町，真岡市を含む全体面積

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
団体営かんがい排水	L=1,002m	38,800	東木代地区 排水路整備事業	土地改良区	平成8～9年	120
団体営圃場整備	45.5	503,800	横川東部地区 圃場整備事業	田川用水 土地改良区	平成8～14年	121
団体営圃場整備	34.7	373,600	下反町地区 圃場整備事業	中島土地改良区	平成8～15年	122
県営経営体育成 基盤整備	125.1	2,067,000	新里地区 圃場整備事業	栃木県 (新里土地改良区)	平成8～18年	123
県営経営体育成 基盤整備	146.4 1(155.0)	1,873,600	城山地区 圃場整備事業	栃木県 (城山土地改良区)	平成8～26年	124
農道整備	L=867m	48,000	東野地区 農道整備促進事業	河内町 (東野地区)	平成11～12年	125
県営土地改良	L=570m	33,000	ふるさと農道 緊急整備事業	栃木県	平成13～14年	126
県営ふるさと農 道緊急整備	L=3,840m	145,000	河内東部 下ヶ橋河原下田 原南部土地改良区ふるさと 農道緊急整備事業	栃木県 (河内東部 下ヶ橋河原 下田原南部土地改良区)	平成15～19年	127
県営経営体育成 基盤整備	50.2	1,018,000	徳次郎地区 圃場整備事業	栃木県 (高屋西部土地改良区)	平成15～20年	128
県営圃場整備	65.8	712,500	下田原南部 圃場整備事業	栃木県 (下田原南部土地改良区)	平成15～20年	129
県営土地改良	L=976m	32,740	ふるさと農道 緊急整備事業	栃木県	平成16年	130
県営土地改良	L=940m	31,000	ふるさと農道 緊急整備事業	栃木県	平成17年	131
県営経営体育成 基盤整備	5.8 1(65.0)	1,274,000	深津地区 圃場整備事業	栃木県 (深津土地改良区)	平成18～26年	132
県営ふるさと農 道緊急整備	L=639m	39,200	下ヶ橋6地区ふるさと 農道緊急整備事業	栃木県	平成18年	133
県営ふるさと農 道緊急整備	L=2,039m	72,000	新里2地区ふるさと 農道緊急整備事業	栃木県	平成18～19年	134
県営経営体育成 基盤整備	23.5 2(24.8)	337,500	針ヶ谷地区 圃場整備事業	栃木県 (針ヶ谷土地改良区)	平成21～26年	135
県営経営体育成 基盤整備	113.1	1,660,000	下田原北部地区 圃場整備事業	栃木県 (下田原北部土地改良区)	平成24～29年	136
県営経営体育成 基盤整備	8.1 3(28.2)	566,000	打越新田地区 圃場整備事業	栃木県 (芳賀町土地改良区)	平成24年～ 令和元年	137
県営経営体育成 基盤整備	21.6	937,000	上石那田地区 圃場整備事業	栃木県 (上石那田土地改良区)	平成27年～ 令和6年	138
県営経営体育成 基盤整備	4.24 4(46.7)	728,000	山口地区 圃場整備事業	栃木県 (日光土地改良区)	平成28年～ 令和5年	139
県営経営体育成 基盤整備	38.2	1,447,500	刈沼川地区 圃場整備事業	栃木県 (鬼怒川左岸土地改良区)	平成30年～ 令和8年	140

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及 び事業量	事業主体	事業の着工完 了(予定)年度	対図 番号
県営経営体育成 基盤整備	65.1	1,545,000	海道地区 圃場整備事業	栃木県 (海道土地改良区)	令和2～8年	141
団体営基盤整備 事業	2.4	56,080	上駒生地区 圃場整備事業	共同施行 (上駒土地改良事業共同施行)	令和3～4年	142

- 1 鹿沼市を含む全体面積
- 2 下野市・壬生町を含む全体面積
- 3 芳賀町を含む全体面積
- 4 日光市を含む全体面積

農業生産基盤整備状況図・・・・・・・・付図1号

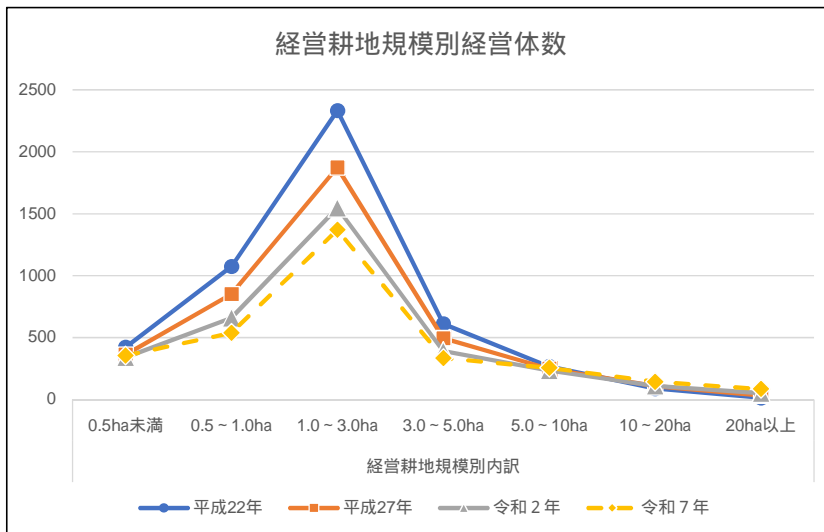
第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営 体数	家族 経営体	組織 経営体	0.5 ha未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
平成22年	4,810	4,750	60	422	1,074	2,333	611	267	89	14
平成27年	3,970	3,915	55	361	852	1,873	496	248	108	32
令和2年	3,332	3,248	84	339	660	1,547	391	233	110	52
令和7年	3,079	2,983	96	354	538	1,370	334	256	144	84

(注)令和7年は見通し

資料：農林業センサス



2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	かい廃					その他
			自然災害	人為 かい廃	非農林業 用途への 転用	農林道 等植林	荒廃農地 耕作放棄地	
平成22～27年	-	321	-	321	278	-	43	-
平成27～令和2年	-	239	-	239	272	-	33	-
令和2～3年 (現況)	-	50	-	50	53	-	3	-
令和4～8年 (見通し)	-	246	-	246	260	-	14	-

(注)資料：農業委員会調，農林業センサス

(注)平成27(2015)年農林業センサスまで耕作放棄地，以降は荒廃農地の数値

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

該当なし

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha

		令和4年(現況)	令和8年(見通し)
担い手の耕作面積計		7,178	9,515
自作地		3,129	3,356
借入地・特定作業受託地		3,298	6,159
借入地		2,546	5,228
特定作業受託地		752	931
耕地面積		11,978	11,894
担い手の農地利用集積率	= /	59.9%	80.0%
認定農業者数		773	776

(資料)担い手の農地利用集積状況調査及び利用権設定面積調査

5 権利移動の動向 - 農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地中間管理事業				農地移動適正化あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売買		貸借		売買		貸借		売買		貸借			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和元年	60	34	122	89	-	-	-	-	-	-	93	40	-	-
令和2年	40	19	590	357	-	-	-	-	-	-	184	88	-	-
令和3年	56	16	737	428	-	-	-	-	-	-	180	116	-	-

(資料)農業委員会調，公益財団法人宇都宮市農業公社調

6 農作業の受委託及び共同化，地力の維持増進，耕地利用率，裏作導入等の動向

	農作業の受委託		農作業の共同化		耕地利用率	裏作の導入	
	戸数	面積	戸数	面積		面積	主な作目
令和2年	934戸	516ha	321戸	530ha	-	233ha	大豆，そば
令和3年	997戸	578ha	304戸	547ha	-	237ha	大豆，そば
令和4年(現況)	1,060戸	669ha	303戸	553ha	-	235ha	大豆，そば

(資料)宇都宮市農業再生協議会調，集落営農実態調査

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
130	-	98	-

(注)平成31年農家意向調査(宇都宮市農業委員会)

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
生産関係施設	米生産調整特別対策事業	1,058	556	1,384	集荷所	1棟	栃木河内農業協同組合	昭和45年	1	
	栃木の花生産集団育成事業	10	10	2,112	ハ°イ°ハウス	2,926㎡	河内花き生産組合	昭和59年	2	
	転作物産地形成事業(協議整備)	1.3	12	8,075	ハ°イ°ハウス	70棟 13,064㎡	栃木河内農協(ニラ部会)		3	
	地域特産振興対策事業	310	26	4,154	ハ°イ°ハウス	-			昭和61年	4
	農業生産体質強化総合推進対策事業	3	14	26,000	貯蔵庫 冷却装置	3棟 18基	宇都宮市農業協同組合	平成2年	5	
	構造政策推進モデル集落整備事業	-	14	30,900	温室	1棟 972㎡	板戸町花木生産組合		6	
	指定作物生産条件整備事業	1	26	7,050	ハ°イ°ハウス 移植機	36棟 2台	栃木河内農協(ニラ部会)		7	
	地域特産物育成事業	1	26	6,186	ハ°イ°ハウス 管理機 動噴	- 3台 1台	栃木河内農業協同組合		8	
	園芸基地育成事業	8	26	10,555	ハ°イ°ハウス	113a			9	
	栽培管理用機械施設		8.6	11	3,708	大豆ソバイ	1台		上河内町農業協同組合	10
			40	80	712	大豆選別選粒機	1台			11
			2.3	19	1,174	追熟装置 人工交配機	2台 1式		上河内町農協(杓子部会)	12
			0.8	5	496	萁断根機	1台		上河内町農協(施設園芸部会)	13
			3.3	25	680	ニラむき機	2台		上河内町農協(ニラ部会)	14
			2.5	15	7,936	ハ°イ°ハウス	9,643㎡	上河内町農業協同組合	15	
			2.5	30	2,070	ニラ移植機	3台	上河内町農協(ニラ部会)	16	
	園芸基地確立事業	5	12	44,624	果樹棚	570a	栃木河内農協(梨部会)	平成3年	17	
	栽培管理用機械施設	150	200	5,165	堆肥盤 ハ°キュームカ	2基 1台	上河内町農業協同組合		18	
		327.8	152	41,432	堆肥舎 原料運搬車 トラクタ	2基 1台 1台			19	



	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	栽培管理用機械施設	1	18	9,535	パイプハウス 皮むき機	1式 3台	上河内町農業協同組合	平成3年	20
	県単水田農業確立条件整備事業	50	160	20,255	収穫機 移植機 播種機	6台 3台 3組	宇都宮市農業協同組合	平成4年	21
	園芸基地育成事業	1	12	9,150	パイプハウス	100a	栃木河内農業協同組合		22
	毎周年出荷拡大対策事業	1	3	1,251	パイプハウス	3棟 800㎡			23
	栽培管理用機械施設	1	20	9,448	パイプハウス	1式	上河内町農業協同組合		24
		4	25	11,645	無病苗増殖施設	1棟			25
	繭生産活性化促進事業(県)	8	5	314	上族管理用機械	1台	宇都宮市東部養蚕組合	平成5年	26
	快適なむらづくり21推進事業(県)	0.87	4	29,539	梨用ハウス	4棟 8,777㎡	宇都宮市農業協同組合		27
	栽培管理用機械施設	82.5	143	7,282	トラクタ ロータリ 畦塗機 動力噴霧機 刈払い機	各1台	芦沼地区むらづくり推進協議会		28
		0.1	5	824	パイプハウス	1,000㎡	上河内町農業協同組合		29
		1	20	9,064	パイプハウス	-			30
	米麦合理化推進モデル事業(県)	50	100	42,873	コンバイン デバインダ スチームクリナ コンバイントイ	5台 5台 1台 1台	宇都宮市農業協同組合	平成6年	31
	快適なむらづくり21推進事業	-	5	18,393	コンバイン タクキュータ トラクタ	1台 1台 2台	下福岡機械利用組合		32
		-	28	8,469	包装機 スドスレ プロドキャスト	2台 1台 2台	セイヤMUA (清原南部機械利用組合)		33
	農業経営育成促進農業構造改善事業	-	3	101,396	鉄骨ハウス 電話警報受信 防除機	3棟 3台 1台	宇都宮市農業協同組合		34
		1	3	113,399	パイプ栽培施設	3棟	栃木河内農業協同組合		平成6～7年
地域畜産活性化対策事業	14	4	62,618	発酵処理施設	1棟 735㎡	古田ふん尿処理組合	平成6年	36	
栽培管理用機械施設	2.6	15	1,466	夜冷育苗施設	534㎡	上河内町農協(園芸部会)		37	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	栽培管理用機械施設	1	20	9,270	ハ イ° ハウス	-	上河内町農業協同組合	平成6年	38
		2	8	1,590	夜冷育苗施設	1棟 378㎡	上河内町農協(園芸部会)		39
	快適なむらづくり21推進事業	-	28	15,422	トラクタ フロントローダ バケット マアホーク マアスプレッタ 加温機	3台 3台 3台 3台 3台	セイヤ MJA(清原南部機械利用組合)	平成7年	40
	経営基盤確立農業構造改善事業	-	3	112,003	鉄骨ハウス 電話警報システム	3棟 10,719㎡ 3台	宇都宮市農業協同組合		41
	首都圏農業確立対策事業(県)	1.7	15	25,197	ハ イ° ハウス	64棟 17,076㎡	宇都宮市農業協同組合		42
		4.83	18	1,576	二定植機 播種機	1台 2台			農協豊郷葱部会
		2.67	13	2,894	二定植機 播種機	2台 1台	農協干瓢生産出荷協議会		
		11.39	49	2,564	干瓢保冷库	6台			45
	ライスアップ推進事業(県)	100	100	50,533	コバ イ	6台	宇都宮市農業協同組合		46
	農業生産体制強化総合推進対策事業	15.1	11	37,759	防霜施設	15.1ha			47
	農業経営育成生産システム確立条件整備事業	64	699	52,629	育苗ハウス 播種プラント	4棟 4,530㎡ 1式			48
	栽培管理用機械施設	98.5	60	7,627	トラクタ	1台			上小倉農進会
		1	20	9,270	ハ イ° ハウス	-	上河内町農業協同組合	50	
		3	16	4,377	二定植機 播種機 管理機 皮むき機 畝上げ機	1台 1台 3台 3台 2台	上河内町農協(園芸部会)	51	
					2	16			1,500
		新ライスアップ促進事業(県)	80	12	25,373	コバ イ	3台	宇都宮市農業協同組合	平成8年
	とちぎの園芸ジャンプアップ対策事業(県)	1.9	13	28,711	ハ イ° ハウス	1棟 18,699㎡	54		

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	経営基盤確立農業構造改善事業	-	5	118,450	鉄骨ハウス 電話警報システム	5棟 10,335㎡ 5台	宇都宮市農業協同組合	平成8年	55
	快適なむらづくり21推進事業	-	10	10,388	コンバイン グレンタケ	2台 2台	御田長島村づくり協議会 農業機械利用組合		56
	栽培管理用機械施設	1.1	21	9,543	パイハウス	37棟 9,494㎡	上河内町農業協同組合		57
		20	50	1,663	田植機	1台			58
		60	60	36,857	コンバイン	4台			59
		1.1	18	9,868	パイハウス	42棟 11,285㎡			60
		250	250	44,991	コンバイン	4台		61	
	経営基盤確立農業構造改善事業	-	1	20,475	鉄骨ハウス	2棟 1,242㎡	宇都宮市農業協同組合	平成9年	62
	新ライスアップ促進事業(県)	-	-	37,035	コンバイン	4台			63
	とちぎの園芸ジャンプアップ対策事業(県)	0.234	3	2,667	パイハウス	11棟 2,340㎡			64
	栽培管理用機械施設	1.3	20	13,417	パイハウス	53棟 13,349㎡	上河内町農協(園芸部会)	平成10年	65
		47	30	16,878	コンバイン	2台	上河内町農業協同組合		66
	新ライスアップ促進事業(県)	70	50	36,162	コンバイン	4台	宇都宮農業協同組合		67
	地域営農システム転換促進事業	27	25	8,177	コンバイン	2台			68
	地域営農システム転換促進事業(県)	-	-	22,689	パイハウス コンバイン 管理機	1.11ha 2台 1台			69
	新ライスアップ促進事業(県)	-	-	9,259	コンバイン	1台			70
	地域営農システム転換促進事業	32.1	150	8,576	コンバイン	2台			71
	とちぎの園芸ジャンプアップ対策事業(県)	-	-	8,699	無病苗増殖施設	1式	宇都宮地方 無病苗生産協議会		平成11年
地域営農システム転換促進事業(県)	-	-	33,453	パイハウス コンバイン 管理機 播種機	0.8ha 1台 4台 2台	宇都宮農業協同組合	73		

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
生産関係施設	新タイプラン促進事業(県)	-	-	9,259	コンバイン	1台	宇都宮農業協同組合	平成11年	74	
	地域営農システム転換促進事業	1.3	13	12,226	ハウスの	45棟	上河内園芸振興協議会		75	
		5.3	21	641	土壌消毒機	2台			76	
	新タイプラン促進事業	27	9	16,878	コンバイン	2台	宇都宮農業協同組合		平成12年	77
	地域営農システム転換促進事業	13	25	4,725	コンバイン	1台		78		
	地域営農システム確立推進事業	56	257	4,569	選別選粒機	1台		宇都宮農業協同組合		79
		7	8	4,084	計量機	3台				80
		120	336	1,304	色彩選別機	1台	81			
	とちぎの園芸ジヤブアップ対策事業(県)	-	-	6,611	海中暖房	3か所	宇都宮農協 専門部 宇都宮支部	平成12年	82	
		-	-	16,881	空中採苗施設	3か所			83	
	地域営農システム転換促進事業(県)	-	-	6,537	グローストン ゴブソリ 播種機	2台 1台 2台	宇都宮農業協同組合	84		
	とちぎの園芸ジヤブアップ対策事業(県)	-	-	2,126	玉葱播種機 ミニコン 移植機	1台 1台 1台		85		
	地域営農システム転換促進事業	1.7	18	16,235	ハウスの	57棟 17,226㎡	上河内園芸振興協議会	86		
		7	6	6,610	コンバイン 中耕ローター 大豆播種機	1台 1式 1式	上河内中央大豆生産組織	87		
		5	4	1,573	水稻播種機	1台	農振会	88		
		5	3	2,558	水稻播種機 ユティグ機	1台 1台	水稻直播実践研究会	89		
		10	3	5,363	コンバイン そばアタッチメント	1台 1式	西芦沼大豆生産組織	90		
		6	3	1,964	管理作業車 中耕ローター	1台 1台	中里中組生産組織	91		
	土地利用型農業活性化対策事業	30	6	11,586	乗用管理機 バックホウ	2台 2台	宇都宮農業協同組合	平成13年	92	
		11	6	602	大豆中耕・培土機	2台	国本麦大豆生産組合		93	
首都圏農業バリエーション推進事業	298	39	65,625	コンバインほか	18台	宇都宮農業協同組合	94			
首都圏農業振興対策事業	-	-	3,675	糖度計	2台		95			

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	首都圏農業振興対策事業	-	-	2,625	剪定枝処理機	5台	宇都宮農業協同組合	平成13年	96
		-	-	6,647	空中採種施設	1施設			97
	畜産振興総合対策事業	170	5	18,182	ロ-ルペ-ラ-他	5台	NASKA 稲わら等集荷組合		98
	土地利用型農業活性化対策事業(県)	-	-	17,014	コバ-イ管理機 播種機 溝掘機	2台 1台 3台 1台	宇都宮農業協同組合		99
	首都圏農業バ-リア-アップ推進事業(県)	-	-	49,655	トラクタ他	6台			100
	土地利用型農業活性化対策事業	9.6	28	5,114	コバ-イ	1台			101
		18	26	1,907	選別選粒計量機	1式			102
	栽培管理用機械施設	2.2	22	17,233	バ-イ-ハ-ス	76棟 22,461㎡			103
	首都圏農業バ-リア-アップ推進事業	-	-	67,725	コバ-イ他 剪定枝処理機	15台 4台			104
		3.2	11	4,410	土壌消毒機	1台			105
	首都圏農業振興対策事業	3.17	3	5,197	空中採種施設	1施設			106
		0.93	3	1,155	自動換気装置	10機			107
		-	13	90	玉葱苗定植機	1台		雀宮地区玉葱生産組合	108
	畜産経営環境対策事業	-	3	7,455	堆肥舎	1棟	下栗堆肥利用組合	109	
		-	3	3,476	堆肥舎	1棟	亀岡堆肥利用組合	110	
	畜産経営総合対策事業	1	6	63,420	堆肥舎	1棟 1,760㎡	NASKA 堆肥利用組合	平成14年	111
	首都圏農業バ-リア-アップ推進事業(県)	343.7	85	76,128	田植機他	20台			112
	首都圏農業バ-リア-アップ推進事業	0.1	3	1,039	育苗施設(苺)	4棟 1,386㎡	宇都宮農業協同組合		113
		0.2	4	1,609	バ-イ-ハ-ス	10棟 1,944㎡			114
100		15	5,114	コバ-イ	1台			115	
55		28	6,599	大豆管理機	2台		116		
15		-	2,394	水稻直播機	1台	直播推進協会	平成15年	117	
42		-	2,520	乗用管理機	1台	城山麦大豆生産組合		118	
22		-	2,520	乗用管理機	1台	第一区営農組合		119	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
生産関係施設	首都圏農業パークアップ推進事業	8	-	2,520	乗用管理機	1台	細谷大豆麦生産組合	平成15年	120	
	首都圏農業振興対策事業	4.8	40	7,350	予冷库	1基	宇都宮農業協同組合		121	
		0.66	1	94,328	耐候性ハウス	1式			122	
	果樹省力栽培等新技术確立事業	8.3	9	24,150	梨防霜施設	107基			123	
	畜産経営環境対策事業	-	3	17,428	堆肥舎	1棟	向日葵堆肥利用組合		124	
	畜産振興総合対策事業	100	63	10,476	無人ヘリ	1台	NASKAグリーンピア		125	
	首都圏農業パークアップ推進事業(県)		7	6	5,040	コバイン	1台		上組機械利用班	126
			30	15	506	クリーンシダ	1台		加チャート東下ケ橋	127
			30	7	4,200	管理機	1台		加チャート西組	128
			25	8	506	クリーンシダ	1台		加チャート東組	129
	首都圏農業パークアップ推進事業		10	6	672	ロータリー	1台		加チャート上宝井	130
			12	5	5,743	コバイン	1台		加チャート和久	131
			3.4	16	7,245	無病苗増殖施設	324㎡		河内町無病苗親株生産組	132
			1.2	10	9,890	ハイハウス	37棟 11,934㎡		宇都宮農業協同組合	133
			7	23	723	マルチレガ	1台			134
			37	5	11,968	コバイン	1台			135
			31	15	9,832	コバイン	1台		西の内営農集団	136
			13.4	-	2,700	側条田植機	1式		鶴内営農組合	137
	園芸作物生産施設等整備事業	1.3	29	3,594	根圏制御栽培施設	5連棟	宇都宮農協ぶどう専門部		平成16年	138
		59.2	35	1,442	花粉採取機	1式	宇都宮農協梨専門部		139	
	首都圏農業パークアップ推進事業	-	-	1,000	玉葱収穫機	3台	宇都宮農協玉葱専門部		平成17年	140
	首都圏農業パークアップ推進事業(県)	6.78	19	3,087	播種機 定植機	2台 2台	宇都宮農業協同組合			141
45		6	18,580	コバイン 自脱型コバイン 播種機	1台 1台 2台	下岡本機械利用組合	142			

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
生産関係施設	首都圏農業パーク推進事業	45	6	18,580	パイクハウス	29棟 12,438㎡	宇都宮農業協同組合	平成17年	143	
	畜産担い手育成総合整備事業	2.38	1	58,798	バレー牛舎 飼料用畑整備	298㎡ 208㎡ 2.38ha	財団法人栃木県農業振興公社	平成17～18年	144	
	需要対応型園芸産地育成事業	0.24	2	7,616	根圏制御栽培システム	1式	宇都宮農協梨専門部	平成18年	145	
	特用林産物生産支援事業	-	5	789	予冷库	2台	宇都宮原木組合		146	
	需要対応型園芸産地育成事業	15.9	45	1,680	玉葱播種機	2台	宇都宮農業協同組合		147	
	地域水田農業ビジョン確立条件整備事業(県)	44	16	5,872	田植機	2台	長峰集落営農組合		148	
	需要対応型園芸産地育成事業(県)	1.58	4	41,491	パイクハウス	37棟 1.58ha	宇都宮農業協同組合		149	
		1.98	6	3,360	マアシブレッダ	1台	河内アサガサ機械利用組合		150	
	需要対応型園芸産地育成事業	0.5	3	3,884	梨栽培棚	1式	宇都宮農業協同組合		平成19年	151
		0.36	3	8,313	無加温ハウス	15棟			152	
	畜産経営環境対策事業	-	-	6,450	ロールバレー	2台	宇都宮農業協同組合		153	
	特用林産物安定供給促進事業	-	4	2,283	自動袋供給機	1台	南部簡床仕込みセウ利用組合		154	
	需要対応型園芸産地育成事業	0.5	-	5,400	梨棚 防雹網棚	1式	宇都宮農業協同組合	155		
	林業・木材構造改革事業	-	7	21,525	高圧殺菌釜 ボイラー	1式 1台		156		
	畜産担い手育成総合整備事業	-	2	57,622	飼料畑造成 施設用地造成 牛舎	0.9ha 0.17ha 1棟 718㎡	財団法人栃木県農業振興公社	平成20年	157	
				40,610	飼料畑造成 飼料畑整備 施設用地造成 牛舎 堆肥舎	1.28ha 0.22ha 0.46ha 1棟 162㎡ 1棟 243㎡			158	
地域特用林産物安定供給促進事業(県)	-	24	2,967	ミキサー マルチング	1台 2台	宇都宮農業協同組合	159			
畜産担い手育成総合整備事業	-	2	89,242	飼料畑整備 施設用地造成 牛舎 バレー舎	2.11ha 0.17ha 1棟 162㎡ 1棟 304㎡	財団法人栃木県農業振興公社	平成21年	160		

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	畜産担い手育成総合整備事業	-	2	594	障害物整備	480 m <sup>2</sup>	財団法人	平成21年	160
		-	1	2,505	飼料畑造成 飼料畑整備	1.69ha 1.98ha	栃木県農業振興公社	平成22年	161
	しいたけ生産施設整備事業	-	27	2,592	ミキサー フェンコパア	1台 1台	宇都宮農業協同組合	平成26年	162
	特用林産物安定供給促進事業	-	6	729	林内作業車	1台	宇都宮原木椎茸組合	平成29年	163
	産地づくり躍進整備事業(県)	10.4	11	2,520	フォークリフト	2台	宇都宮北西部営農会 さつまいも生産部	平成30年	164
苗移植機					1台				
				ブームレイヤ	1台				
				マルチャー	1台				
			2,222	貯蔵庫	1棟		令和元年度		

農業近代化施設整備状況図・・・・・・・・付図2号



	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
流通加工施設	地域利用施設整備	1,058	240	33,800	集出荷施設 建物	鉄骨造2階建 430 m <sup>2</sup> 天井H1.5m 机23・椅子63 黒板・暗幕 スリッパ1式	栃木河内農業協同組合	昭和57年	165
					梱包機 真空包装機 コパ`アライ ンナー 施設用地整備 (凹地舗装) 予保冷库 コンテナ	1台 1台 1式 2台 451.8 m <sup>2</sup> 1式 440個			
	新地域農業生産総合振興対策事業	195	150	178,560	乾燥調製施設 貯留ビン 乾燥機 初搾り機	1棟 5本 2台 1台	上河内農業協同組合	昭和59年	166
	指定作物生産条件整備事業	220	1,000	7,200	加工処理施設	1棟 1,498 m <sup>2</sup>	河内町	昭和62年	167
	農業生産体質強化総合推進事業	330	300	290,080	乾燥調製施設 貯留ビン 乾燥機 初搾り機	1棟 50t 8本 3台 2台	上河内農業協同組合	昭和63年	168
	地域活性化対策整備事業	1,058	556	70,126	集出荷貯蔵施設	6,473 m <sup>2</sup>	栃木河内農業協同組合		169
	ふるさと特産品育成事業	30	586	68,130	梨選果施設	1棟 544 m <sup>2</sup>			170
	農業生産隊施設強化総合推進対策事業	86	63	294,614	梨集出荷施設 選果機 製函機 封函機 計数処理設備	1棟 2台 1台 2台 1式	宇都宮市農業協同組合	平成2年	171
		200	400	369,393	集出荷施設 乾燥調製機 運搬機器	1棟 1式 1式			172
	新農業構造改善事業	200	-	185,778	穀物乾燥調製施設	1棟 1,358 m <sup>2</sup>	栃木河内農業協同組合		173
農業生産体質強化総合推進対策事業	46	231	212,085	集出荷施設 強風通風予冷库 真空予冷库	1棟 4パ`レット 1室	宇都宮市農業協同組合	平成3年	174	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
流通加工施設	水田農業確立対策推進事業	50	160	214,543	集出荷施設 選果機 集出荷用機械	1棟 1式 1式	宇都宮市農業協同組合	平成4年	175	
	先進的農業生産総合推進対策事業	500	1,587	1,019,069	集出荷施設 乾燥調製機器 運搬機器	1棟 1式 1式			176	
	農産物貯蔵施設	3.5	30	2,737	野菜貯蔵施設	1棟 33㎡			上河内町農業協同組合	177
	ふるさと産品高付加価値化施設整備事業	-	16	19,676	加工施設 加工機械器具	1棟 1式	宇都宮市農業協同組合	平成5年	178	
	農業経営育成対策事業	64	699	56,358	水稻共同育苗施設	4,530㎡ 1式		平成7年	179	
	農業生産体制強化総合推進対策事業	400	-	761,810	大規模乾燥調製貯蔵施設	1棟 250t10基	栃木河内農業協同組合	平成7～8年	180	
		350	270	825,242	集出荷施設 乾燥調製機器	1棟 1式			宇都宮市農業協同組合	181
	米穀流通システム対策条件整備事業(県)	-	-	19,570	米低温施設	1式	篠井地区むらづくり推進協議会	平成8年		182
	新生産調整推進	-	27	22,738	加工所・直売所	1棟 135㎡			183	
	農業生産体質強化総合推進事業	100	250	212,218	貯留ビン	2本	上河内町農業協同組合	184		
	農業生産体制強化総合推進対策事業	250	337	560,039	集出荷施設 乾燥調製機器 運搬機器	1棟 1式 1式	宇都宮市農業協同組合	平成9年	185	
	農業生産総合対策事業	520	955	638,183	米麦集出荷施設	1棟 2,700t			平成13年	186
	首都圏パワーアップ推進事業	100	-	207,070	大豆調製施設 乾燥調製機器	462㎡ 1棟				187
	林業活力アップ事業(県)	-	-	27,000	菌床センター	1棟	宇都宮農業協同組合	平成14年	188	
	首都圏農業パワーアップ推進事業	126	213	64,995	大豆調製出荷設備	1式			189	
	輸入急増農産物対応特別対策事業	-	302	1,096,992	選別施設 予冷庫	1,155㎡ 1棟			平成15年	190
42.7		191	180,262	パッカー・セツ予冷設備	1,321㎡	平成16年	191			

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号	
					名称	数・規模				
流通加工施設	農業生産総合対策事業	4.2	15	135,968	花き集荷所 予冷設備 荷受台車	1棟 2室 50台	宇都宮農業協同組合	平成16年	192	
	特用林産物活用施設等整備事業	-	44	21,000	集出荷施設 販売施設 包装装置 包装ライン	1棟 1棟 1台 1機			193	
	農業・食品産業強化対策整備事業	1.23	3	96,285	農畜産物加工販売施設	1棟 82.17㎡	(有)メルシー	平成17年	194	
	特用林産物振興対策事業	-	-	51,239	特用林産物生産施設	フレーム	宇都宮農業協同組合		195	
	農業・食品産業強化対策整備事業	-	24	26,953	農産物加工施設	1棟 66.65㎡	城山地区農産加工会	平成18年	196	
	強い農業づくり事業		100	224	186,617	米荷受ライン 貯留ビン 色彩選別機	1系列 2基 1台	宇都宮農業協同組合	平成20年	197
			350	1,147	874,163	米麦大規模共乾施設 荷受ライン 貯留ビン 光選別機 フォークリフト	2系列 10基 1台 2台		平成23年	198
			梨161 トマト39	梨103 トマト151	483,840	梨トマト選別施設 選別設備 外部品質センサー 内部品質センサー 荷受設備 梱包設備 封緘設備等	4条 4式 4式	宇都宮農業協同組合	平成27年	199

【ろまんちっく村】

事業種目	特認事業 (未利用資源活用交流施設)	受益 面積	受益 戸数	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
					名称	数・規模			
農業農村 活性化農 業構造改 善事業	特認事業 (未利用資源活用交流施設)	-	-	2,219,546	フラワー ドーム	1棟 3,072㎡	宇都宮市	平成6年	200
	農畜産物加工調製施設整備事業 (地域食材供給施設)	-	-	415,507	ふるさと 味の広場	2棟 586㎡			
	農畜産物流通施設整備事業 (産地形成促進施設)	-	-	512,848	宇都宮物 産館	1棟 996㎡			
	交流促進施設整備事業 (ふれあい広場施設)	-	-	182,968	四季の森	8ha			
				526,011	ろまんち っく広場	2,600㎡			
	特認事業 (食の健康拠点施設)	-	-	3,409,679	ろまんち っく温泉 館	1棟 5,393㎡			
地域農業 基盤確立 農業構造 改善事業 (農村資源 活用農業 構造改善 事業)	体験農園土 地基盤整備 事業(市民 ふれあい農 園整備)	-	-	345,448	クイナルテ 体験農園 ルーフ農園	6.74ha	宇都宮市	平成7年	200
	地域特産物 活用施設整 備事業	-	-	96,187	高品質堆 肥等供給 施設(堆肥 プラント)	1棟 112㎡			
				273,943	地域食材 供給施設 (地ビ-ルス トン)	1棟 544㎡			
	都市農村交 流施設整備 事業(滞在型 農園施設)	-	-	331,422	体験ビザ- 管理事務所 休憩小屋	1棟 3棟 9棟			
市単独事業(一部体験農 園土地基盤整備事業)	-	-	57,477	常設展示場 仮設展示場	263㎡ 324㎡				
			108,488	入園口 案内ゲ-ト	78㎡ 165㎡				

事業種目	受益面積	受益戸数	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
				名称	数・規模			
市単独事業(一部体験農園土地基盤整備事業)	-	-	188,294	つるの里 管理棟 ケージ	187 m <sup>2</sup> 660 m <sup>2</sup>	宇都宮市	平成 7 年	200
	-	-	257,907	屋外トイレ	6 か所 281 m <sup>2</sup>		平成 8 年	
	-	-	379,454	駐車場	7 か所 34,830 m <sup>2</sup>			
	-	-	297,681	調整池	4 か所 20,672 m <sup>2</sup>			
	-	-	76,828	いこいの 広場	1 か所 4,452 m <sup>2</sup>			
	-	-	993,599	木橋,案内 板,給排水 その他	-			

【地域交流館梵天の湯】

事業種目		受益面積	受益戸数	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
					名称	数・規模			
地域林業経営確立林業構造改善事業	間伐材等利用推進モデル事業	-	-	412,259	交流棟	1 棟 966 m <sup>2</sup>	上河内町	平成 1 4 年	201
ふれあいの郷づくり事業	食の交流施設整備	-	-	91,697	地場物産展示場 体験交流施設 農産加工体験施設	1 棟 349 m <sup>2</sup>		平成 1 5 年	

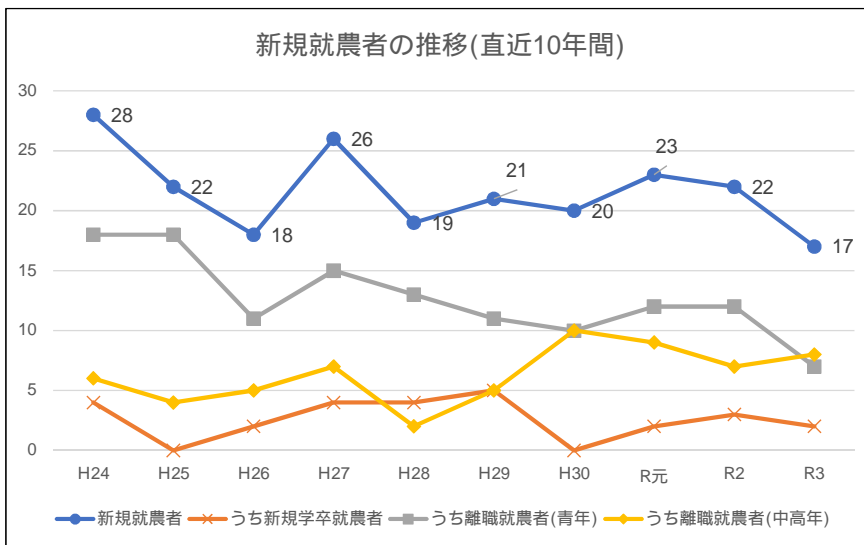
第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

	新規就農者	新規学卒就農者(A)	離職就農者	離職就農者		新規青年就農者(A+B)
				39歳以下(B)	40歳以上	
平成18～22年	93	19	67	48	19	67
平成23～27年	119	15	104	78	26	93
平成28～令和2年	105	14	91	58	33	72
令和3～7年 見通し	90	11	78	35	43	46

(注)資料：農業企画課調

見通しは直近10年間の推移を基に作成



2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し

単位：経営体

	合 計	主 業	準主業	副業的
平成22年	4,757	1,143	1,432	2,182
平成27年	3,905	839	889	2,177
令和2年(現況)	3,248	690	521	2,037
令和7年(見通し)	2,461	438	36	1,987

(注)資料：農林業センサス

(注)見通しはこれまでのすう勢による。

2 農村産業法等に基づく開発計画の概要

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく実施計画

	地区名	企業数	施設用地面積 (㎡)	出荷額又は売上額 (百万円)	雇用従業員数(A)	うち農業従事者(B)	B/A (%)	主な業務
計 画 (S48年)	中 里	-	275,946	3,730	200	139	69.5	木,木材製品
	下小倉	-	49,500	528	43	30	69.8	鉄鋼
	金 田	-	129,000	2,688	270	188	69.6	一般機械
	合 計	-	454,446	6,946	513	357	69.6	
実 績	中 里	5	198,078	-	765	-	-	機械製造
	下小倉	2	33,664	-	38	-	-	木材
	金 田	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	7	231,742	-	803	-	-	

(注)実績は操業中のものである。

3 農業従事者に対する就業相談活動の現況

該当なし

4 企業誘致及び企業誘致活動の現況

時 期	推 進 者	対象企業名	内 容
昭和58年度	上河内村	(株)ニフコ	農村工業導入地区
平成 元年度	宇都宮市街地開発組合	明治製菓(株)	工場立地説明会
平成 2年度	〃	キョーテック(株)	〃
平成 3年度	〃	三菱電線工業(株)	
平成 4年度	〃	山村硝子(株)	上場企業進出意向調査
〃	〃	(株)松谷製作所	
〃	〃	(株)ビクターファインテック	上場企業訪問
〃	〃	関東大徳(株)	
〃	〃	東京製鉄(株)	
〃	上河内町	レオン自動機(株)	農村工業導入地区
平成 5年度	宇都宮市街地開発組合	松本建工(株)	
平成 6年度	〃	大同ほくさん(株)	
〃	〃	河村電線工業(株)	
平成 8年度	〃	清原住電(株)	
平成 9年度	〃	(株)フレッシュハウス	
平成12年度	上河内町	こいしや食品(株)	農村工業導入地区
〃	〃	(株)みのわ	物流
平成14年度	〃	(株)宇都宮総合木材市場	農村工業導入地区(下小倉)
平成18年度	〃	宇都宮化成工業(株)	農村工業導入地区(下小倉)
平成28年度	宇都宮市	(株)八下田陸運	農村工業導入地区(中里)
〃	〃	(株)ソエジマ	農村工業導入地区(中里)
平成29年度	〃	(株)JAグリーンとちぎ	農村工業導入地区(中里)

(注)資料：宇都宮市経済部産業政策課調



第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区 (集落番号)	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図 番号
農業振興地域 整備総合対策 事業	79	219	6,500	集会施設 17棟	上小倉自治会	昭和51年	1
地域農政整備 事業	42	-	8,400	農事センター 135㎡	岩曾町農産組合	昭和53年	2
	39	330	5,320	農事センター 96㎡	下川俣農産組合		3
	14	25	4,000	農事センター 66㎡	古城内農産組合		4
自然休暇村整 備事業	63	405	115,871	管理センター 622.35㎡	宇都宮市		5
	63	-	42,900	経営管理所 268㎡	城山西部梨組 合		6
農業構造改善 村落別対策事 業(多目的研 修集会施設建 設事業)	51	47	11,338	研修集会施設 味噌加工施設 106㎡	原坪利用組合		7
	51	23	9,104	" 79㎡	桑原利用組合		8
	50	16	6,193	" 60㎡	下小池第1利 用組合		9
	51	24	6,418	" 67㎡	仲内利用組合		10
集落環境施設 整備事業	80	57	11,200	集会施設 1棟 116.76㎡	東ノ内自治会		昭和54年
集会・集落セ ンター設置事 業	86	139	18,000	集会施設 1棟 185.29㎡	今里自治会	昭和55年	12
	87	56	10,000	集会施設 1棟 107.65㎡	松田自治会	昭和56年	13
郷土文化保存 伝習施設整備 事業	82	1,702	65,000	民舞伝習施設 447.75㎡	上河内町		14
農用地利用増 進特別対策事 業	69	109	8,500	農事センター 66㎡	下飯田農事組 合		15
郷土文化保存 伝習施設整備 事業	82	1,702	16,166	設備・土木施設 整備	上河内町	昭和57年	16
多目的集会施 設整備事業	82	134	15,000	集会施設 1棟 189.64㎡	原組自治会		17
	89	110	15,000	集会施設 1棟 168.93㎡	金田自治会	昭和58年	18
活力あるむら づくり推進ハ ンアウト事業	9	430	5,500	集落集会所 95.23㎡	上籠谷町農事 組合		19
	12	51	6,122	集落集会所 86.95㎡	平出北組農事 組合		20

事業種目	受益地区 (集落番号)	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の着工完 了(予定)年度	対図 番号
転作促進特別 対策事業	35	90	12,000	集落センター	茂原農事組合	昭和58年	21
緑化等利用健 康増進施設整 備事業	85	278	43,000	運動広場(北) 123.44 m <sup>2</sup>	上河内町	昭和59年	22
活力ある村づ くり推進(1) 佃 外事業	65	195	10,970	集落集会所 140.96 m <sup>2</sup>	田下町農事組 合		23
緑化等利用健 康増進施設整 備事業	81	489	21,252	運動広場(南) 128.74 m <sup>2</sup>	上河内町	昭和60年	24
新農業構造改 善事業	田原地区	586 (2029)	262,150	農業構造改善セン ター 1,497.97 m <sup>2</sup>	河内町	昭和61年	25
地域農業拠点 集落整備事業	下岡本 地区	42 (392)	18,000	下岡本農事集会所 128 m <sup>2</sup>		昭和63年	26
農村総合整備 工程事業	12・13	216	872,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (下平出)	昭和63年 ~平成6年	27
農業集落排水 事業	1	329	1,385,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (板戸)	平成元~6年	28
構造政策推進 工程集落整備 事業	1	290	35,571	集落農事集会所 284 m <sup>2</sup>	板戸町むらづ くり推進協議 会	平成2年	29
農業集落排水 事業	69	154	975,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (下飯田)	平成2~6年	30
	44・45	77	527,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (上の島)	平成3~6年	31
	9・10	334	1,720,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (桑島)	平成3~9年	32
農用地有効利 用工程集落整 備事業	63	84	45,157	集落農事集会所 284 m <sup>2</sup>	下福岡むらづ くり推進協議 会	平成4年	33
農業集落排水 事業	11・12	218	1,311,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (柳田)	平成4~8年	34
新農業構造改 善事業	下田原地 区	330 (593)	30,699	木造平屋建1棟 151.12 m <sup>2</sup>	河内町	平成5年	35
農業集落排水 事業	52・56	76	675,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (大網)	平成5~8年	36
	104	142	1,388,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (河内西)	平成5~9年	37
	12・13	227	1,544,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (平出)	平成5~ 10年	38
	54~57	183	1,387,000	管路工事及び処 理施設整備	宇都宮市 (下横倉)	平成5~ 11年	39

事業種目	受益地区 (集落番号)	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の着工完 了(予定)年度	対図 番号
快適なむらづくり21推進事業	81	96	15,085	集会施設1棟 126㎡	西芦沼自治会	平成6年	40
ふるさと山村活性化推進事業	85	51	15,000	集会施設1棟	小室自治会	平成7年	41
快適なむらづくり21推進事業	33	45	15,062	郷土芸能伝承館 1棟114㎡	御田長島むらづくり推進協議会		42
農業集落排水事業	95	165	1,092,000	管路工事及び処理施設整備	宇都宮市 (中岡本)	平成8～ 12年	43
	62・63	321	2,120,000	管路工事及び処理施設整備	宇都宮市 (下福岡)	平成8～ 16年	44
農村自然環境整備事業	下ヶ橋 白沢 中岡本	-	1,504,000	県営農村自然環境整備(西鬼怒川地区) 水辺環境整備 緑化施設整備 農村公園緑地 881ha	栃木県	平成9～ 16年	45
農業集落排水事業	15～19	538	2,763,000	管路工事及び処理施設整備	宇都宮市 (瑞穂野南部)		46
	104	192	1,208,000	管路工事及び処理施設整備	宇都宮市 (下ヶ橋河原)	平成11～ 15年	47
ふれあいの郷づくり事業	下ヶ橋 長峰 白沢	627	5,000	体験交流施設 1棟200㎡	河内町	平成16年	48

農村生活環境整備状況図・・・・・・・・付図3号

## 2 農村生活環境整備の問題点

### (1) 安全性

#### ア 防災・防火

- ・ 本市の土地利用は、市域のほぼ中央に商業・業務機能が集積した中心市街地が形成されており、それを取り囲むように、住宅と商業・工業施設が混在した既成市街地が広がっている。さらにその周辺に住宅主体の市街地が存在し、広大な農地や森林がこれらを取り囲むような同心円的な構造をもっている。
- ・ 本市の中心市街地の一部は、空襲により焼失したが、旧城下町の地割りを残した落ち着いた町並みを残している。中心市街地や、都市の発展とともに拡大した周辺市街地の中には、木造住宅の密集や道路の狭あいなど、地震時の倒壊や延焼拡大など防災上の課題がある地域もある。
- ・ また、関東・東北豪雨や東日本台風で浸水被害を受けた姿川・田川流域など、水防法の改正に基づく洪水浸水想定区域の指定等は年々拡大している一方で、歴史的な成り立ちとしての重要性などから、浸水リスクを踏まえた対策促進が必要となっている。

(注)資料：宇都宮市地域防災計画

#### イ 交通安全

- ・ 現況の道路幅員や交通量などの道路状況に応じ、自転車走行空間の整備を進めているほか、通学路合同点検や交通事故多発地点の安全性向上事業の実施等により地域と連携した道路交通環境の整備が図られているところであるが、交通安全に配慮した道路交通環境の整備や、公共交通機関の充実により、円滑な道路交通を確保しながら、自転車や歩行者の通行空間確保に向けた施策を実施していく必要があるとともに、事故データ等の分析に基づき、交通事故多発箇所や地域における危険箇所等を把握し、地域や警察、道路管理者等と連携した対策を実施していく必要がある。

(注)資料：第11次宇都宮市交通安全計画

#### ウ 防犯

- ・ 「ながらパトロール」などにおける「地域」と「事業者」との連携や地域の防犯活動を補完する「地域外」の主体の参画促進などに取り組みながら、地域の持続的な防犯活動を支援する方策を検討する必要がある。
- ・ 防犯カメラ等の設備充実を推進することで、犯罪の未然防止に取り組む必要がある。

(注)資料：第4次宇都宮市防犯対策推進計画

### (2) 保健衛生

#### ア ごみ処理

- ・ 正しい分別に関する理解が十分にされていないものと考えられることから、分別精度を向上するため、様々な機会や場を活用した効果的・効率的な周知啓発を行うほか、自治会等の関係団体と連携し、継続的に分別講習会を実施するなど、5種13分別の徹底強化を図っていく必要がある。
- ・ 「もったいない残しま10(てん)！」運動をはじめとした取組を実施しているものの、賞味・消費期限切れなどにより、食品ロスが依然として排出されていることから、食品ロスの削減に向け、発生抑制の取組の強化が必要となっている。

- ・ 行政情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人の増加による分別の不徹底、超高齢化に伴う在宅介護に関連するごみの増加、世帯数の増加に伴う粗大ごみの増加などが考えられることから、ターゲットを捉えた効果的な施策が必要である。

(注)資料：宇都宮市一般廃棄物処理基本計画

#### イ 排水処理・ふん尿処理

- ・ 生活排水処理施設への接続は順調に進んでいるが、さらなる処理率の向上を目指し、接続への理解が得られるよう戸別訪問の実施や市民の意識向上に向けた周知啓発など、引き続き、接続促進に係る取り組みが必要である。
- ・ 生活排水処理施設の整備は順調に進んでいるが、さらなる整備を推進するため、引き続き、公共下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進が必要である。特に、既存住宅における「単独処理浄化槽」や「汲み取りトイレ」から合併処理浄化槽の転換が進みにくい状況にあり、より効果的な転換促進策の実施が必要である。

(注)資料：宇都宮市一般廃棄物処理基本計画

#### ウ 害虫駆除

- ・ ハチを中心に衛生害虫等の苦情相談があるところであり、地域住民が自主的に害虫・ネズミ等の駆除が行えるよう指導するとともに、所有者不明の土地等で発生した害虫などについて、感染症の発生予防や人に対する危害の防止のため、駆除を行う。

(注)資料：令和4年度保健衛生概要(宇都宮市保健所総務課)

#### エ 給水

- ・ 人口減少社会の到来やライフスタイルの多様化などにより水需要の減少が予想される中で、これまで整備してきた水道施設の老朽化による「更新需要の増大」と、地球温暖化の進行による少雨化に伴う「渇水の頻発化」などが予想されており、今後も、市民生活に必要な水量を安定して供給し、更に良質な水道サービスを持続するため、将来の水需要に応じた適正規模での更新や、渇水等非常時の対応力を高めるとともに、中長期的な視点による水道施設と財政の「健全性の確保」や「運営の効率化」など、事業基盤を強化していく必要がある。

(注)資料：宇都宮市水道施設再構築基本構想

#### オ 保健・医療

- ・ 生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を図るとともに、健康寿命の延伸に向けたさらなる取組が必要であることに加え、核家族世帯や単独世帯が増加し、特に65歳以上の単独世帯の増加が予測されることから、地域のつながりの強化(ソーシャルキャピタルの向上)や、地域社会全体で健康づくりを支える環境整備が必要である。

(注)資料：第2次健康うつのみや21

### (3) 利便性

#### 交通通信

- ・ 市民のライフスタイルが多様化するなか、今後の人口減少社会や少子超高齢社会においても、将来にわたって持続的に発展していくためには、子どもや高齢者などの自動車を運転できない人であって

も、誰もが自由に移動でき、快適な日常生活を送ることができる環境が必要である。そのような中、本市では、集約型の都市構造であるネットワーク型コンパクトシティを都市の将来像として掲げており、都市のコンパクト化と合わせて、コンパクトにまとまった各拠点を結ぶ交通ネットワークを充実させることが重要である。

(注)資料：第2次宇都宮都市交通戦略

#### (4) 快適性・文化性

- ・ 本市には2つの農村公園（ろまんちっく村，農村自然環境整備西鬼怒川地区）のほか，農業構造改善センター，各地区市民センター，子どもの家（放課後児童クラブ）などの農村地域の生活環境に資する公共施設が設置されており，地域行事やスポーツ活動，教養娯楽などそれぞれの地域における活発な利用が図られている。しかしながら，農村の人口が減少する中で，集落におけるコミュニティ機能が低下しており，担い手の農業経営に活用することが困難な農地の増加や農業施設の維持管理が困難となるなど，農業・農村の景観や文化を次代に継承し，多面的機能を維持向上する上での課題となっている。

(注)資料：第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画(後期)

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

(1) 林業の位置付け等

- ・ 本市の総面積は41,684haであり、そのうち森林面積は、8,085haで、総面積の約20%を占めている。民有林面積は、7,591haで、そのうちスギ・ヒノキを主体とした人工林の面積は4,651haである。
- ・ 本市の森林は、地域住民の生活に密着した里山と、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林とで構成されているが、森林に対する住民の意識・価値観が多様化しており、水源涵養、生活環境保全、保健文化、木材生産及び二酸化炭素の吸収など求められる機能が多くなっている。
- ・ このような中、北西部の上河内、城山、国本、富屋、篠井地区は昔からスギ、ヒノキの造林が盛んに行われ、伐期を迎えた林分も多く、林業生産活動を通じた適切な森林整備を図り、計画的な伐採と安定供給を実現し、環境に優しい木材の有効活用が必要となっている。

(2) 林齢構成、森林施業及び林道の整備状況等

- ・ 本市の針葉樹林は、主伐期を迎えた 齢級～ 齢級が全体の約60%を占め、広葉樹林においても確実な更新が必要なことから、森林の各機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林管理を行う。
- ・ また、主伐期を迎えた森林については、皆伐による更新を推進し、その地域の森林機能を最大限発揮させることができる樹種や環境に配慮した無花粉スギ・少花粉スギなどの造林を積極的に行っていく。このため、本市の森林施業の中心的担い手となっている森林組合と、森林所有者との間に締結される長期受委託契約に基づく森林経営計画の策定を促進し、施業の集約化を図り、計画的な森林整備の体制整備に努めていく。
- ・ 路網整備は、低コスト林業経営を展開し、適正かつ計画的な森林施業及び森林管理の確保等に不可欠であることから、地域林業の中核となる林道の改良等、効果的な整備を行う。

(3) 森林組合の現況

名称	宇都宮市森林組合
設立年月日	昭和31年1月12日
組合員数	678名
組合員所有面積	3,488ha
出資金	16,021,600円
役職員数	理事 11名 監事 3名 職員 24名

## 2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題

- ・ 本市において林業のみで生計を維持することはほとんど困難であるため、森林経営の長期受委託契約による施業の集約化、経営規模の拡大及び施業の共同化を進めるとともに、農業との複合経営による林業経営の健全化及び安定化を目標とし、林道、作業路等の路網整備による生産コストの低減及び労働負荷の低減を図っているところである。
- ・ また、農村生活において、農地・里山は地域住民の生活に密着したものであり、近年では、農地・森林に対する住民の意識・価値観が多様化しており、水源涵養、生活環境保全、保健文化など、農地・森林の持つ多面的機能の発揮が求められている。

## 3 林業の振興に関する諸計画の概要

### (1) 宇都宮市森林整備計画

#### ア 計画期間

- ・ 平成31年4月1日～令和11年3月31日(令和4年3月22日変更)

#### イ 概要

- ・ 本市の森林資源を踏まえ、水資源を保持し湧水を緩和するとともに洪水流量等を調節するための「水源涵養機能」、生活環境の悪化を防止し快適な生活環境を保全・形成するための「快適環境形成機能」、保健・文化及び教育活動に寄与する機能や自然環境を保全・形成するための「保健・レクリエーション機能」、文化機能、生物多様性保全機能、木材等森林で生産される資源を育成するための「木材等生産機能」の4つの機能に分類し、これらの機能が高度に発揮される森林を目指す。

(注)資料：宇都宮市森林整備計画

## 第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

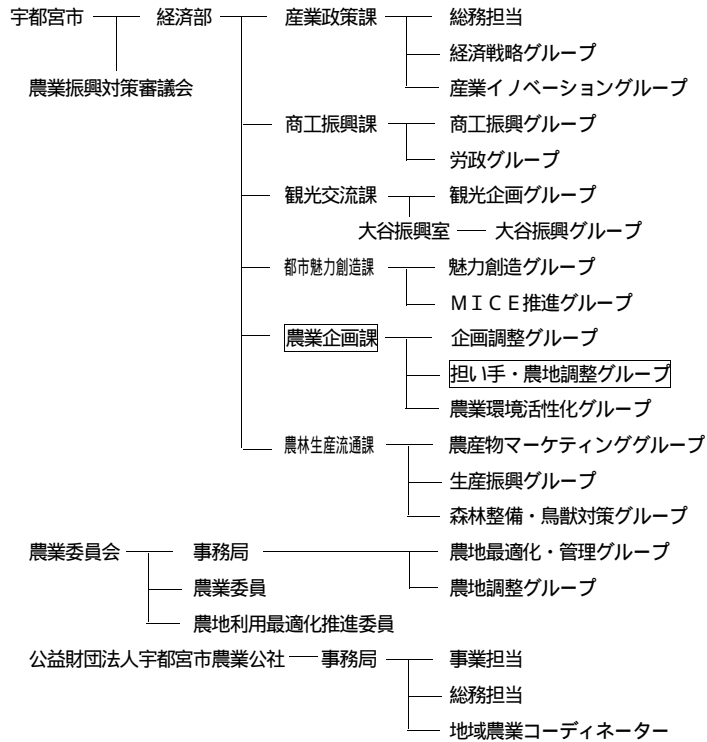
- ・ 該当なし



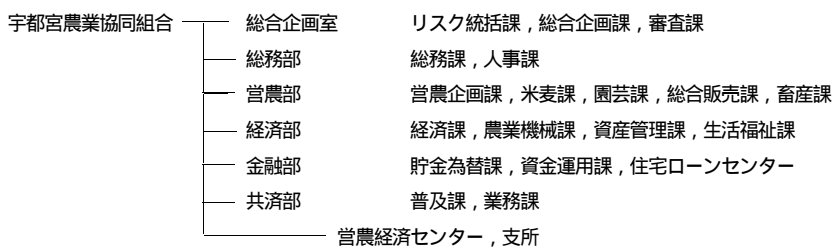
第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図

<行政機関>



<生産組織等>



宇都宮市森林組合  
宇都宮梨農業協同組合

## 2 市の財政状況

単位：千円

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
歳出合計(A)	193,692,455	207,828,155	218,569,816	285,257,330	249,158,780
農業関係費(B)	2,396,075	2,520,424	2,634,110	2,818,053	2,630,552
農業関係事業市負担金	43,272	75,143	89,013	320,671	592,548
B/A(%)	1.24	1.21	1.21	0.99	1.06
財政力指数	0.985	0.988	0.988	0.988	0.975
実質収支比率(%)	4.0	1.2	1.3	1.5	6.1
実質公債費比率(%)	5.0	5.3	5.3	4.4	4.1
経常収支比率(%)	92.7	92.0	94.0	91.8	86.6

(注)資料：宇都宮市決算カード(平成29～令和3年度)

## 3 その他参考となる事項

特になし

コメントの追加 [誰田 将人]: